

第4章 流通・往来

第1節 最上川舟運

(1) 最上川舟運による青苧運搬と青苧蔵

越後国小千谷方面へ買い付けられた羽州産青苧の運搬はどうしたのであろうか。会津苧の場合は、主産地である大沼郡昭和村で荷造りして、六十里越えや八十里越えを通過して小千谷に至るルートを、人や馬を使って陸送している。

米沢苧や最上苧について、『小千谷縮布史』には「米澤、最上方面よりは國境十三峠を超へて岩船郡に入り黒川を経て木崎へ出て、是より川船にて沼垂から新潟へ着け、又積替へて信濃川を遡行いたしました」と記されている。これが第1のルートと考えられる。

第2のルートは、最上川から船で酒田まで下し、そこから海船に積み替えて新潟まで運び、さらに信濃川を遡行して小千谷まで運んだ。この場合は、のちにみる越中行き苧の青苧とともに運搬されたことが多かったと考えられる。このルートは、当然村山地方に産する最上苧が多かったはずである。

『南陽市史編集史料』第6号にある「天明五年十二月 上方惣勘定之帳 多勢吉兵衛」をみると、米沢苧にも最上川を下して越後に運ばれたものがあることがわかる。多勢吉兵衛とは、北条郷漆山村（現南陽市）の青苧商人である。この文には「米沢苧拾駄」の移出先と運搬等の内訳が記載されている。そこには、「酒田廻り えりそ一駄中村」「六匁八分 大津払い 最上古苧わり合」「江戸廻り三駄 淀迄運ちん」「江戸廻り五駄 淀より運ちん」「四匁三分五リン 伏見より片馬駄ちん」などの文字が散見される。

ここからは、米沢苧に「酒田廻り」と「江戸廻り」の2通りがあったことが知られる。天明5年(1785)の時期に「江戸廻り」で米沢苧が運ばれているのは、奈良晒の原料だったことが考えられる。

ここで留意すべきは、文中の「えりそ」である。これは、これまでみてきた撰苧のことで、小千谷縮の原料とされた青苧である。最上川から酒田廻りで越後に運ばれているのである。越後行き苧の米沢苧でも、必ずしも陸送しているわけではないことに注目したい。宮舟場近くに米沢藩



写真 4-1 青苧蔵の門(現在、蔵は無いが当時を偲ばせる門)

の青苧蔵があったことは、そのことを物語るものでもあろう。

米沢藩は長井に宮舟場を設け、すぐ近くに3棟の青苧蔵・米蔵を建て、領内から集荷した青苧と城米を保管させ、水加減を見て左沢の陣屋まで川下げをしていた。元禄期に米沢藩は、左沢の最上川沿いに7棟からなる舟屋敷を設営しているが、それを米沢藩左沢陣屋といった。

宮村にあった青苧蔵の場所は、先に記した下長井における青苧の推進者であるとされる、宮村の管卯左エ門家住居の真後ろに当たる。因みに、管卯左エ門は、管讃岐守と称して、代々、惣宮大明神の神主を勤めた人物である。『白鷹町史』上巻によれば、かつて青苧蔵は荒砥の菖蒲（現白鷹町）にあって、米沢藩全領内から集荷した青苧を収め、そこで撰別の上で荷造梱包して米沢に送ったという。しかし、荒砥にあった青苧蔵は、寛文3年（1663）に宮舟場に移されている。

前述した明治17年「商況書上」（竹田清五郎家蔵、政府農商務省役人の質問に対する竹田清五郎の返答書）には、次のように青苧蔵の説明が記されている。

（前略）小出村ニハ上米蔵・粃蔵・製蠟場之三ヶ処有、宮村ニ青苧蔵有、是皆領主之租税を徴収保存せしむる倉庫ニ御座候、年々其徴収期ニ至れハ、近在ハ勿論、遠キハ四五里之地より毎戸上納ニ参り申候、尤煩雜なからん為、村々日割を定られ候へハ、中秋木の実納より、上米・粃・青苧と追々の徴収なれハ、冬期ハ毎日各村より、又都品ニ倚り春納迄相係り候事も有之、数月間村々納税者群集仕候事ニ御座候（後略）

以上は、藩政時代から明治初年頃までの状況を述べたものとみられている。米沢藩は、栽培農民に対して青苧を上納させている。それらはすべて役苧といわれ、この上納内容は、後々まで固定化され明治時代を迎えていることは、先に触れたとおりである。青苧蔵は、徴収された領内村々の青苧を集荷し、保管する倉庫であった。青苧を上納するため、遠くは4里・5里の村から、日割りを定められて、倉庫を目指して栽培農民たちが集まってきた様子が、竹田家の文書によってあらためて知ることができる。

いふならば、青苧蔵は、米沢藩が明治維新を迎えるまで青苧を専売商品として上納を義務づけた象徴的建造物といえる。

（2）養蚕と青苧の関係

江戸時代後半になって、養蚕業が発達し村々に普及拡大すると、飼料である桑の栽培が、下長井地方を中心に拡大していった。からむし畠（青苧畑）では、その根が引き抜かれて桑が植栽され、桑畑に変貌していったのである。当然ながら、青苧栽培は減少していくことになるが、藩政府への役苧上納は変わらなかったため、栽培農民の負担が減ることはなかったのが実態である。

安政2年（1855）の『東講商人鑑』には、35人にのぼる長井の商人とその商売内容が記されているが、青苧問屋は宮村の石橋屋庄右エ門ただ一人である。東講には入らなかった商人も少なくなかったことを考え合わせても、生糸・絹糸、真綿と比較して、青苧を扱う町場の問屋・商人が意外に少なかったことが考えられる。

改めて、江戸末期から明治時代にかけての養蚕業と青苧栽培との関係はどうだったの

かをみてみよう。『長井市史』第2巻にある明治2年『大石村雑穀物ならびに諸品出方取調帳』大石布施家文書では、村民81人の一人ひとりが青苧・桑・繭・絹糸をどのくらい生産したのかの量的比較ができる。大石村とは、現長井市上伊佐沢地区大石のことである。

この記録によると、大石村全体では、青苧は466貫530匁、桑16,219貫匁、繭575貫200匁、絹糸45貫250匁の生産量となっている。ここで言えるのは、次のようなことではなからうか。

- i. 生産量から青苧栽培と養蚕業（葉・繭・絹糸）とを比較すれば、圧倒的に養蚕業が上回っていることは一目瞭然である。
- ii. 桑は、ほとんどの農民が100貫匁以上の桑の葉を生産している。
- iii. 蚕を飼育して繭玉を生産しているのは52人にすぎず、他の28人は桑の葉を他人に売りさばっていたことが考えられる。
- iv. 繭玉生産者52人でも、絹糸を生産しているのは50人であり、その量も一人2貫560匁が最高で、全体的に少ないのは、繭玉状態で出荷していたからではないか。

以上のようなおおよその実態が浮かび上がる。iiに関して、これは明治時代に入ってからであるが、荒砥（現白鷹町）では「桑市」が開かれていた。近隣の村々から桑の葉を買い集めて問屋に運んでくる桑サンベ（桑仲買人）などが集合して、町は大盛況だった。

この大石村の統計資料では、青苧に対する養蚕業の圧倒的優位が目につく。この記録は大石村のみであって、長井地域の全貌を推し量ることは困難であるが、長井の大部分は、明治期に入っていよいよ青苧栽培が減少していったことが考えられる。

渡部史夫『米沢藩の特産業と専売制』によれば、文化・文政期になると役苧栽培が衰退し、小千谷に出荷する撰苧や養蚕業の従事へとなだれ現象がおこっている。なかでも、養蚕業は急速な発展をみせて、役苧栽培は衰退の一途をたどるようになっていったという。しかしながら、青苧専売制が、根底から揺らぎながらも江戸末期まで固定して継続されたところに、藩権力の強さと巧みさがあり、そこに米沢藩専売制の特質がみられるとしている。

先にも触れたが、竹田清五郎家に残る明治17年の「商況書上」（政府農商務省役人の質問に対する竹田清五郎の返答書）の中で、政府の「4. 重立たる商業の概況」「7. 問屋仲間の慣例」という質問に対する竹田清五郎の答えは、次のように書かれてある。

当郡の物産、養蚕より大なるはなし、苧ハ素より養蚕ニ敵すべからざる少数なれとも、
重なる物産なりしが、近来養蚕繁殖のため、桑高直ニ付、荒増桑畑ニ変換せしを以、方今
微少ニ立至り申候

問屋ハ生糸真綿問屋、青苧問屋（小宿と云）、いさば・茶問屋、駅問屋（今ノ継立処なり）
の4種有

これより、桑畑の作付けが多く養蚕業は発展している様子が知られるが、一方の特産品である青苧は、長井地方での作付けは「微少」とあって、ふるわない状況が読み取れ

る。文中「青苧問屋」とあるが、それが「小宿」と記していることから撰苧小宿のことであるとみられ、小千谷方面に出荷される青苧（撰苧）を集荷する在方の商人を意味するものとみられる。

以上、養蚕業と青苧生産の関係については、長井においては、時代を追うほど、かなりの格差が生じていく状況とみることができよう。

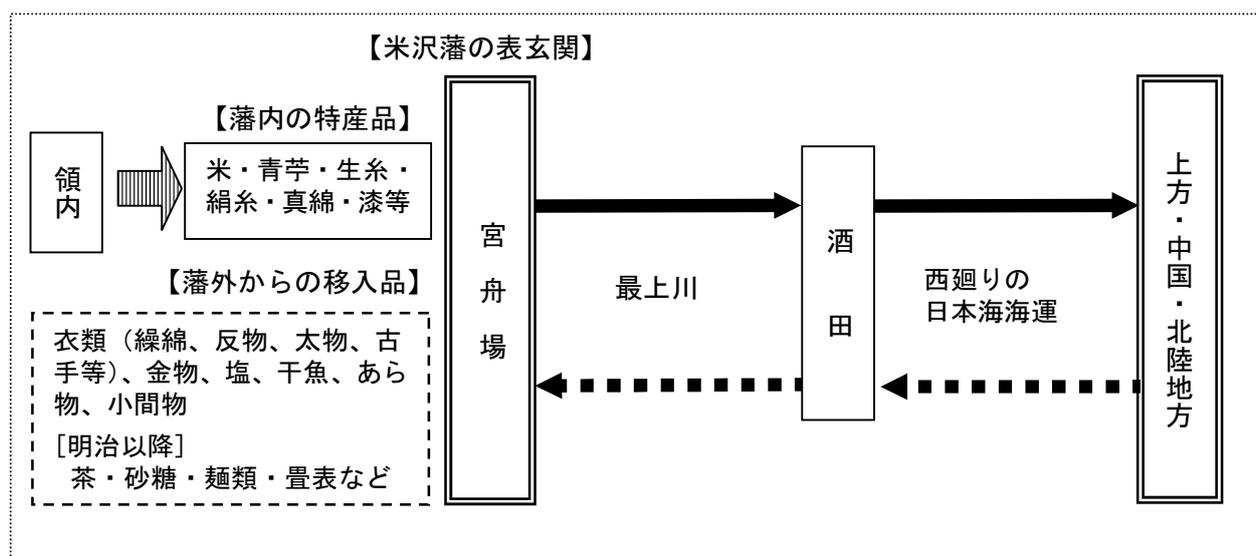
第2節 町場の賑わい

(1) 米沢藩の表玄関としての宮舟場・小出舟場

最上川の舟運が、置賜地方の上流から中流・下流へと一体的に航行が可能となり、物資を運搬できるようになったのは、江戸時代の元禄期以降である。京都出身で米沢藩の御用商人であった西村久左衛門は、落差の激しい滝がある黒滝（現白鷹町）や岩盤が突出する五百川峡谷（現朝日町）などの開削工事を、元禄6年（1693）と7年（1694）にかけて実行した。その難事業が完成した結果、最上川の直通ルートができあがったのである。

最上川上流の最終船着き場は糠目村大橋（現高畠町）だったが、渇水期は糠目までのぼることが困難な場合が多かった。したがって、渇水期の最上川舟運の舟着場は、長井の宮舟場（現長井市）が終点であった。宮舟場が記録として最初に出てくるのは、『山形縣史』近世史料1にある「元禄七年 米沢御領城米江戸廻付而品々覚書」においてである。ここでは米沢藩領の上米13,700俵が、「宮村」つまり宮舟場から、最上川舟運で酒田を経由して江戸まで運ばれていることが記されている。元禄7年に宮村・宮舟場の存在が確認できる史料である。

宮舟場には、領内の村々から産出される米をはじめとして、青苧・生糸・絹糸・真綿・漆などの重要産物が集荷され、その大部分が最上川の船で下されて遠隔地に運ばれた。他方、宮舟場には、西廻りの日本海海運と最上川舟運を通して、上方や中国・北陸地方など遠方の物資も運搬された。綿（繰綿）、反物、太物、古手（古着）などの衣類のほかに、金物、塩、干魚、あら物、小間物、そして明治時代に入ると茶・砂糖・麺類・石油・畳表などがもたらされた。



宮舟場は、このように物資の集散・搬出入で大いに賑わいをみせ、米沢藩の表玄関の役割を果たした。長井は、宮舟場の発展を通して、米沢藩屈指の商業都市へと成長を遂げていく。江戸時代後期の文化・文政の頃（1804～29）には、近くに小出舟場も設営さ

れた。江戸末期から明治にかけては宮舟場をしのぐほどになったといわれている。明治時代には、小出舟場を上舟場、宮舟場を下舟場と呼ぶようになった。

『長井市史』第3巻「舟運と渡し場」によれば、明治10年の記録として、小出村には51艘にのぼる大小の運搬船があったことが記されている。さらに、このことに関連する記録が残されている。小出の竹田清五郎家が所蔵する明治17年（1884）「商況書上」（政府農商務省役人の質問に対する竹田清五郎の返答書）である。その内容は、江戸時代から明治初年にかけての当地の産業・商業状況を示すものであり貴重である。この中では、最上川の船数の増減について、次のように記されている。

旧時ハ領主の上米・酒田下シに相用ひ候船、小出村河岸より村山郡左沢間ニ二十八艘備付有之候、其登船へ商人共の塩・イサバ・古手・畳表・砂糖・瀬戸之類積入運搬仕来りしが、廃藩後右船御払ニ相成、爾来商人手船を以て運搬致居候、然れハ船数ハ四五十艘ニ増加致候得共、小形ニ候得ハ、積荷ニ至而ハ大くなかるべしと奉存候、

以上から、明治10年代の小出舟場の船数が50艘前後であったことの背景が読み取れる。これは長井において最上川舟運を担ったのが、宮舟場とともに小出舟場であったことを示すもので、接近して上・下2つもの舟場が設置されるほど、物資の搬出入が盛んで、それだけ商業・経済活動が活発に展開されたことを物語る。宮村の十日町と小出村のあら町の2つを核とする長井の町場は、このようにして形成されていった。

（2）運ばれる物資と商人たち

丸大扇屋の長沼家由来によれば、丸大で扱った商品は、正徳元年（1711）に青苧、生糸、真綿を扱い、寛政12年（1800）の頃からは木綿、古手、綿などであったという。

実は、これらの物資が長井の産業上の特徴を表わしている。つまり前記の生糸、真綿、青苧などは、米沢藩内の特産品であり、村々の生産農民が作りだす換金作物であった。これに対して、後記の木綿、古手、綿などは、藩内では産出することができずに他領地から移入したものである。江戸時代は、大きくいえばこの2種の商品を扱うのが長井の間屋・商人であったが、藩内の特産品と藩外からの移入品は、青苧を含めて、いずれも糸を原料とするものであったという点に共通点があった。



写真4-2 南から望むあら町通り

長井の間屋・商人たちが相手とするのは、米沢藩の人々以外に、京都や大坂などの上方商人がおり、この商人たちと取引された物資は、日本海と酒田経由の最上川舟運によって運搬され、宮や小出の舟場まで運ばれた。その物資のなかに丸大の記録にもあった

綿（繰綿）、反物、太物、古手（古着）などの衣料類がみられ、江戸時代以降に一般庶民の着用が多かった、木綿の原料である綿がほとんど手に入らなかった当地方では、大変貴重な物資であった。安政2年（1855）の『東講商人鑑』には、長井の35人の名だたる問屋・商人とその商売内容が記されている。それらの商人で、運ばれてきた綿（繰綿）、反物、太物、古手（古着）などを扱った者は9人見いだせる。「東講」に入らなかった商人たちも少なくなかったので、実際はもっと多かったことが考えられる。

衣料反物類のほかに、最上川舟運によって運ばれた物資は、金物、塩、干魚、あら物、小間物、茶・砂糖・麺類・石油・畳表などであった。これらの生活物資を取り扱う荷主・商人たちもまた、長井には数多くみることができる。現在も商業を営んでいる十日町の「鍋屋本店」もその一つである。『東講商人鑑』にみえる35人の一人「鍋屋孫七」が初代鍋屋であり、江戸後期の1750年頃には、すでに金物商を始めていたという。現代は八代目孫七を名乗っている。



写真 4-3 十日町通りの鍋屋本店

(2012年6月22日撮影)

米沢藩内では、江戸時代後半から養蚕業が一層盛んとなり、主として農村部で生産される繭玉を原料とする紬織物の生産が発達する。明治時代も含めて、長井では製糸工場や紬機織り工場も建てられて、町場の活況を呈したことも特徴の一つといえるだろう。

（3）賑わう町場

竹田市太郎氏「最上川舟運と長井の繁昌」に次のような文章がある。

舟が舟場につくと「チョウモン頭」がいて、鐘をならし荷物が着いたことを知らせた。（中略）宮・小出の舟場には、舟場から荷主まで荷物を運ぶ荷馬車曳きがあり、当時は両舟場に二十人位ずついて、桔梗屋（管）・丸中（横沢）・山清（竹田）・越後屋（横沢）等の大荷主の集中しているあら町北から館町を通り、館町角から二ツ橋に出て、東に進んで川原に出る道路は、酒田帰りの舟が着くと、これらの車曳きが荷主の荷物を荷車につんで勢いよく往来し、活気を呈した。

以上から、宮と小出の両舟場をかかえ、最上川舟運による物資の集散地として繁昌した長井の町場の一端がうかがえる。上に記された桔梗屋は管与五郎家、山清は竹田清五郎、越後屋は横沢弥兵衛であり、いずれも、反物や太物など呉服衣料などの売買で産をなした、あら町の豪商たちである。そのほかのあら町商人では、図 4-1「小出村大火図」（嘉永5年（1852））や「小出村本地改水帳」（弘化2年（1845））によれば、川崎八郎右エ門、川崎次郎右エ門、横山孫兵衛、山形屋与三郎、岩井屋八郎兵衛、加島屋卯兵衛

などの名を見ることができる。

一方、十日町商人としては、図4-2「宮邸小全図」(明治8年(1875))などから風間忠助、長沼忠兵エ、長沼惣右エ門、鈴木孫七、会津屋小松仁兵エなどを見出すことができる。江戸時代も後半になるにつれ、糶町と十日町の荷主・問屋・商人たちが店舗を並べた長井の町場は、はっきりと輪郭を表してくる。

地形等の自然的条件、歴史的な積み重ねの中で、図4-3の町場の形成と最上川舟運による流通・往来のイメージにみるように、近世における米沢藩の政策もあって、周辺生産地での特産物生産の取り組みにより、町場の流通・往来の形成につながった。さらに最上川舟運による上方等との流通・往来に発展したことにより、現代につながる長井の町場の基盤の形成と最上川舟運による域外との流通・往来による交流基盤が形成された。

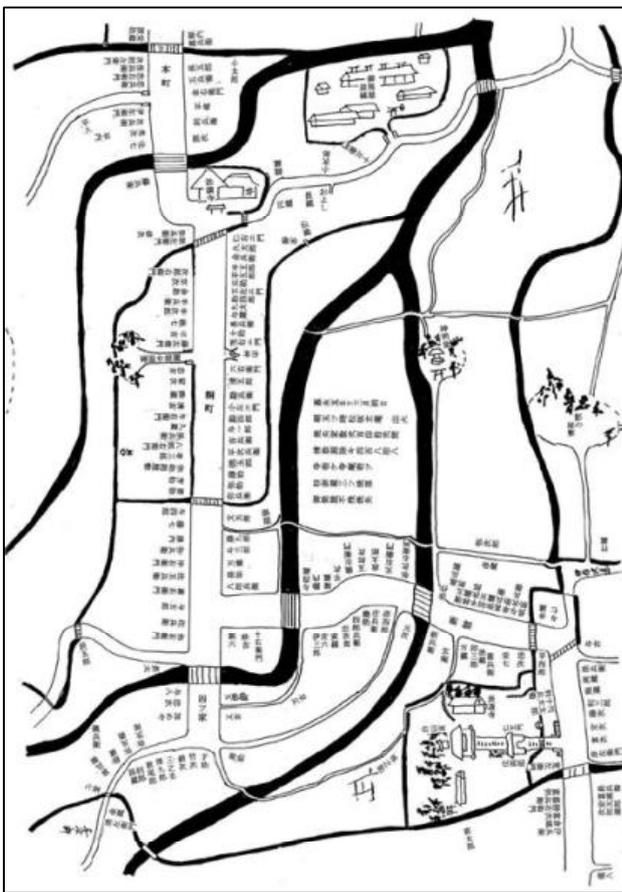


図4-1 嘉永五年(1852)小出村大火図
「長井市史」第二巻第43図より(部分復元図)

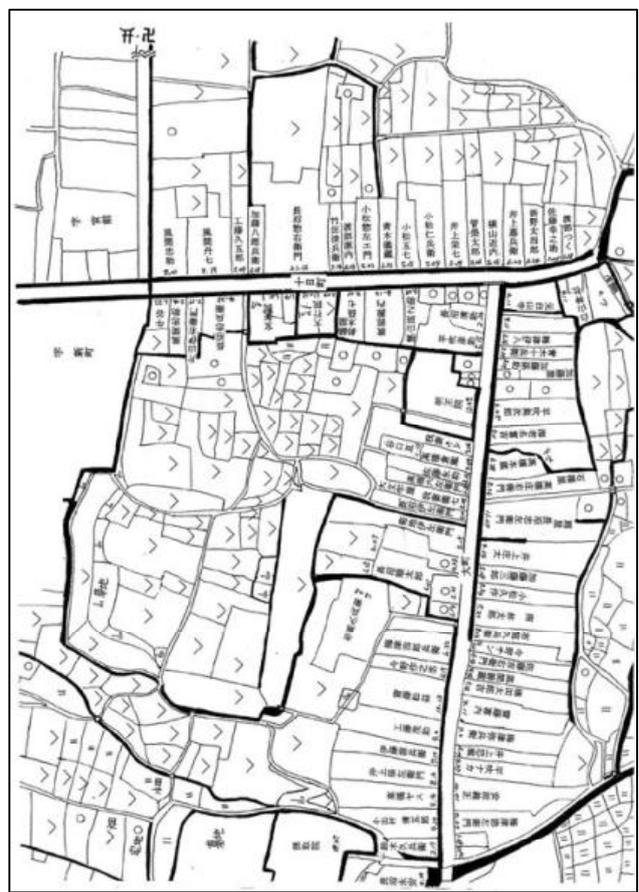


図4-2 十日町付近図
(明治8年(1875)「宮邸小全図」より部分図)

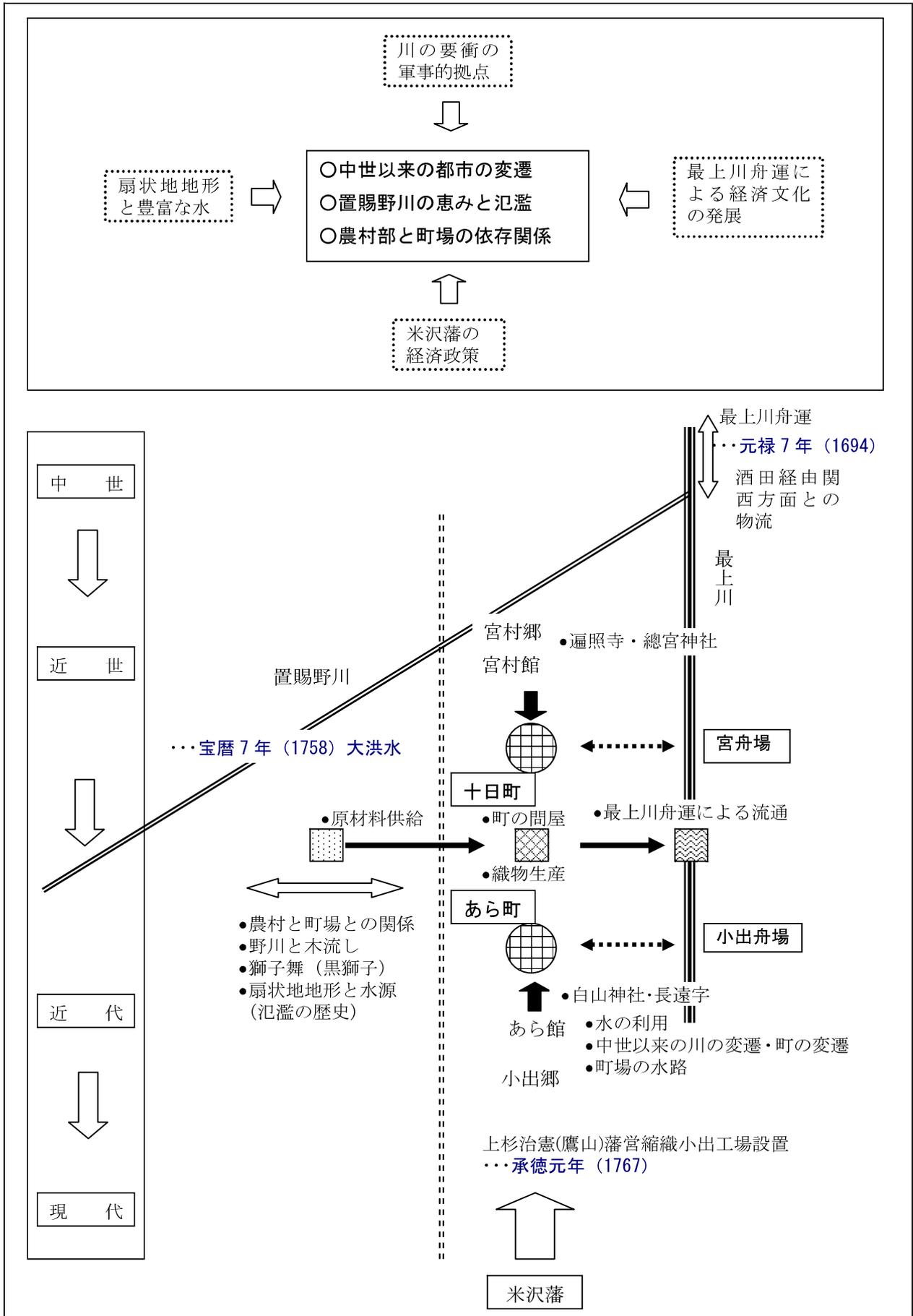


図 4-3 町場の形成と最上川舟運による流通・往來のイメージ

第5章 水と暮らし

第1節 長井の治水

(1) 朝日連峰の眺望と豊富な水源

朝日連峰は、県都山形市の西方に位置し、奥羽山脈と日本海を隔てるように、標高1870mの大朝日岳を主峰に2000m弱の山々が連座する花崗岩質の一大山塊である。同時に、山形県と新潟県北部の県境をなし、冬季は日本海から吹き付ける北西季節風から山形市一帯を庇護する格好になる。そして、周辺の第四紀火山とは対照的に、南の飯豊山塊と並んで県内では最も古い、中生代末期にできた雄大な骨格をかたちづくった巨大山地として、辺りを凌駕する。そのため、絶え間ない浸食により深い谷が刻み込まれる一方で、稜線は平坦な峰々が連なる。先に述べたように、冬季は日本海の北西季節風をまともに受けて、強風と豪雪に見舞われる。その積雪量は、朝日連峰と同様な標高をもち、山形市の東に連座する蔵王連峰のそれを遙かに凌ぐものである。

因みに、最積雪深 D (cm) と標高 H (m) との間には、一般的に $D=c+kH$ の関係式が認められており、山形県積雪総合調査結果によれば、置賜野川では $c=40$ 、 $k=0.45$ である。いま、野川集水域の中央高度 650m を関係式に当てはめると、最積雪深は 332.5cm となる。しかし、朝日山地の積雪は、その季節風の影響により偏った形態をとる。すなわち、稜線の西側は強風により雪が吹き飛ばされるため積雪は少なく、反対に東側には巨大な雪庇が成長し、春先には雪崩となって轟音とともにあたり一面を削り倒す。そのため、東側斜面は西側斜面に対し急傾斜をなして谷底に落ちる、いわゆる非対称山稜をなしている。

冬期を除いた降水量は、梅雨期の7月に極端に大きくなる傾向がある。その朝日連峰の南東部斜面を流下しているのが置賜野川であり、下流部扇状地にあたるのが今回の文化的景観調査区域である。

(2) 野川の洪水対策

置賜野川は、朝日連峰の主峰・大朝日岳の南に連座する平岩山(1609m)に源流を発し、長井市の市街地北部で最上川に合流するまでの本流の延長は29.4km、流域面積は125.3km²、流域面積の平均幅にあたる平均幅員は4.27km、形状係数0.145で細長い羽状流域をなす。特に、扇状地への出口にあたる扇頂部までは、本流の周囲を1200m以上の山々に囲まれ、本流の平均河床勾配はおおよそ1/30にもなる急流である。しかも、花崗岩からなる深いV字渓谷をなしており、一度大雨が降れば、雪崩のごとき鉄砲水が一瞬にして麓の扇状地を襲うことになる。したがって、年間の最大流量と最小流量の比である河況係数も大きくなる。

さらに、平常時にあっても、急流に加えて豪雪の影響と日照の当りにくい深い溪谷からなるため、河川の水温は周辺河川よりも一段と低く、特に、水稻栽培には極めて不向きな河川となっている。佐藤五郎の調査によれば、図5-1に示すように、隣接する置賜白川や最上川と比べても、5月から9月までの夏季に低温で、盛夏の8月では二河川より6℃も低く、地域農民は、度々冷水害に悩まされてきた。

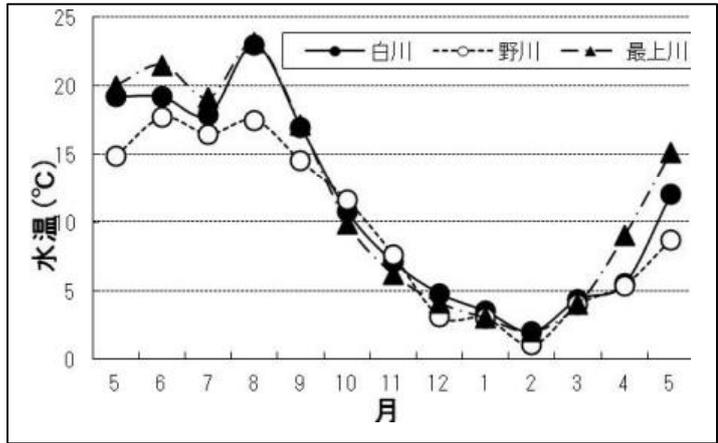


図5-1 最上川、野川、白川における水温年間変動 (調査佐藤五郎)

したがって、野川扇状地で生活を営む住民は、古来より治水、利水に苦心を重ねてきており、その歴史はまさに野川との苦闘に尽きる。古くは、大雨の度に扇状地内を乱流する野川の流路を変えるため、扇頂部にあたる平山地内に石積みの堤防を設けた、いわゆる縮切堤防の建設がある。しかし、野川の暴流は簡単な石積み程度で防げるものではなく、特に、宝暦7年(1757)には宝暦の大洪水として記録に残っている。その時の濁流は、図5-2に示すように、扇状地内を二本の大きな川筋となってすべてを押し流し、最上川沿いの舟運で栄えていたはずの長井集落を突き抜けている。まさに、今回の文化的景観の調査区域と殆ど重なるかたちである。



図5-2 宝暦の大洪水における洪水流の軌跡 (網掛部分)

(出典：平野村郷土誌)

その後、幕府が明和7年(1770)に、そして米沢藩が明和8年(1771)に、それぞれ直轄事業として、花崗岩からなる通称野川石を積み上げた、大規模な締切堤防の建設を実施した(平野村郷土誌、1968、長井ダム工事事務所、1990)。

その規模は、図5-3から分かるように、一部は甲斐の戦国武将、武田信玄が用いた霞堤のような構造をもたせ、さらに、中央部に水門(木蓮堰)を設けて、激流の一部を飲み込んで衝撃を緩和する構造になっている。したがって、木蓮堰は農地への灌漑や木流し、

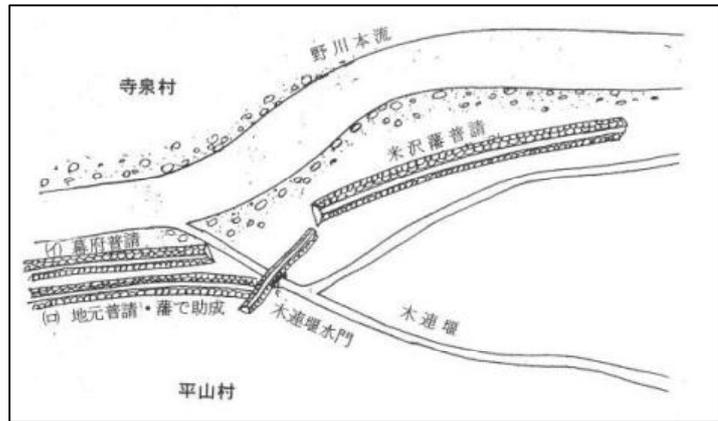


図5-3 締切堤防略図

(出典：長井ダム工事事務所刊「水清く緑深き野川の郷」)

生活用水などのほかに、大雨における防災的な役割も担った。当然、洪水時に木蓮堰から流入した濁流は、下流域の水田や町屋に張り巡らした水路に分散し、水位の上昇した最上川への排水を緩和すべく、現在の長井市街地一帯に遊水地的役割を持たせたものと考えられる。因みに、木蓮川を利用した木流しは、野川山で伐採した木材を野川本流の急流を利用して一気に流し、一旦木蓮堰付近の木場に集積した後、木蓮川を利用して町場まで流送し、小出薬師寺裏で陸揚げされて売り出された。また、市街地には今も水路の立体交差が残り、利水と治水の両機能に効果をあげている。

しかし、その締切堤防も、明治22年(1889)の豪雨により押し破られてしまった。その後も修復の度に破られ、その都度、今回の文化的景観調査区域一帯は大きな被害を受けてきたのである。まさに、野川の暴流と寄り添うしかない住民の闘いの歴史でもあった。その石積み遺構の一部は、いまでも平山地内の野川右岸にみられ、苦難の歴史が偲ばれる。



写真5-1 締切堤防の遺構

(宝暦7年の大洪水後、幕府の直轄事業で建設された)

最近では、野川の気象観測、特に水温観測に関しては、地元住民である渋谷家の親子二代によって、明治34年(1901)から平成17年(2005)までの実に106年間、毎日続けられてきた。その世界的にも貴重な資料は、ダム建設や水稻栽培の基礎資料ともなっている。そのダム建設は、昭和29年(1954)に県営の菅野ダムが、

さらに昭和 36 年（1961）に同じく県営の木地山ダムが約 5 km の流程で竣工し、洪水調節、発電、農業用水の機能を果たしてきた。

しかし、昭和 42 年（1967）の大豪雨（羽越水害）では、この両ダムをもってしても災害を防ぐことはできなかった。その後、平成 23 年（2011）に菅野ダムを水没させる形で、下流側に大規模な長井ダムが竣工し、現在に至っている。これによって、洪水調節流量が、菅野ダムの 225 m³/s から長井ダムの 780 m³/s に大幅に増加した。

（3）野川の大締切堤防

元禄 7 年（1694）に米沢藩の京都御用商人である 4 代目西村久左衛門成俊と、その父である成正の親子は、最上川上流域最大の難所である五百川峡谷の舟道開削に成功し、同時に長井の宮をはじめ糠野目、正部、左沢に船着き場を整備して最上川舟運の確立を図った。当時、この開削を認めた幕府も、屋代郷（現高島町）3 万石を米沢藩より寛文 4 年（1664）に預かり領（天領）とし、元禄 2 年（1689）からは直轄地として支配しており、江戸までの城米輸送が背景にあった。いずれにしても、これを機に長井は最上川舟運における米沢藩の表玄関としてさらなる発展に進むことになる。

ところが 16 年後の宝永 7 年（1710）に米沢藩は、それまで米沢藩蔵米や特産品である青苧などの輸送を最上川舟運で一手に引き受けていた西村久左衛門を突然召放した。同時に船 48 艘船具と舟屋敷（田屋倉）など全てを没収し、最上川水運を藩直営とした。そして糠野目、宮、正部、左沢の船着場、河岸の整備、陣屋設置などを進めた。その後、宝暦年間には輸送の増強を図るため小鵜飼舟の導入や手船の造立を進めている。

このような状況下で起きたのが宝暦 7 年（1757）の大洪水であり、大雨により締切堤防付近で決壊した野川は暴れ川となって平山村から長井の町場を襲い数人の死者や多数の家屋、田畑が流失する大被害をもたらした。図 5-2 に示す洪水の流路からも宮の船着場が大きな被害を受けたことは容易に推測される。「牛の涎」の一部には「宮船場の家流出多し。人老少 5 人死亡。家の棟に登る人をイクリという舟に乗せてたすけたり。」と記載されている。

本来、野川は地形的な要因と降水量の多さから洪水が多発する暴れ川でもある。そして藩財政の立て直しを図るべく最上川舟運の増強を進めていた米沢藩にとっては、宮船着場の回復と安全確保を早急に進めなければならなかった。同様なことは、直轄領である屋代郷 3 万石を支配する幕府にも言えることである。ここに野川締切堤防の大修復工事に外様大名である米沢藩だけでなく、幕府も直接係わって進めた背景があったと言える。

つまり舟運からすれば最上川本流と置賜野川は、一体のものであり米沢藩の経済的基盤である宮船着場の確保と維持管理は、偏に暴れ川である野川の治水につきると言える。このようなことから、藩財政が困窮しているにも拘わらず、幕府の力も借りて大規模な石積堤防の築堤に取り掛かったものであろう。そして第 1 期の宝暦年間から第 3 期の安永年間まで 20 年近い歳月をかけ、とくに安永 4 年（1775）頃に完成した第 3 期の大締切堤防は基礎幅 12 間（21.6m）、上端幅 7 間（12.6m）、堤高 1 丈 5 尺（4.5m）、長さ

250 間（450m）の全国屈指の大規模な石堤が完成した。完成後に米沢藩主が 2 度にわたって視察を行っている。この時に建設された大締切堤防は、明治 38 年の大洪水まで約 130 年間にわたって長井の町場と周辺の集落や田畑を守るだけでなく、宮と小出の船着場の安全確保を図り最上川舟運の発展を支え続けたのである。

言い換えれば、最上川舟運で繁栄した商人を支え、現在の街並みの根幹を形成したのが、この大締切堤防と言っても過言ではない。現に、大締切堤防完成の 1700 年代末前後に長井町場に店を構えて繁栄していった商人は多いと考えられる。このことを示すように「東講商人鑑（1855）」には多くの長井商人が載っている。このような大規模な石積堤防と船着場の関係を持つ例は最上川舟運の中でも例がない。

その後、明治 38 年の洪水で再び大きな被害を受けた大締切堤防はただちに修復工事に入り、翌年の明治 39 年に竣工している。この時の工事は石張工法で川側法面として残っている。

さらに、昭和 28 年（1953）に菅野ダムが、昭和 35 年（1960）に木地山ダムが、相次いで上流部に完成した結果、河床の低下が見られ、石張法面下部に高さ 2m ほどのコンクリートブロックの法面が施されている（昭和 40 年代）。そして、河床低下によって取水困難となった、それまでの木蓮堰から上流部に新たな取水堰を設け、石積堤防の天端の一部にコンクリート水路を設けて流した時期がある。この水路も現在では石積法面下部に隣接して走らせている。そこで 2013 年 9 月より一部堤防の支障木伐採と測量を実施した結果、図 5-4、図 5-5 に示す平面図と断面図が得られた。

測量結果によれば、現在残っている締切堤防は道路側にあたる江戸期の石積部分（写真 5-1）、川側にあたる明治期の石張部分とが合体されており、この両方で宝暦 7 年の洪水後に建設した第 3 期の大締切堤防と同様な基礎幅と高さを保っている。しかも川側下部は昭和期のコンクリート法面が施されており、一つの堤防の横断面が江戸期、明治期、昭和期の 3 時代から構成されて現在も野川の治水上重要な機能をはたしていることは、全国的にみても極めて貴重なものと言える。しかも 1700 年代後半の石積堤防自体がその中に含まれていることは驚きである。時代ごとに嵩上げや拡幅された堤防や、川幅自体の拡幅により高水敷に取り残された旧堤防等は全国に多いが、各時代のものが、それぞれ堤防法面として同じ場所で現在も機能しているのは注目に値する。

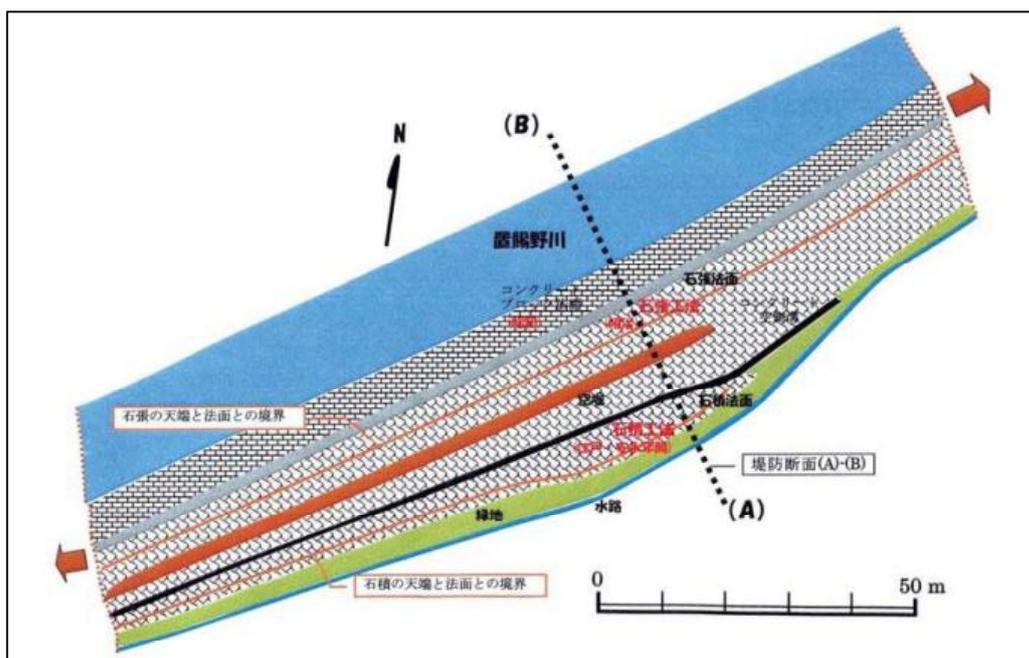


図 5-4 大締切堤防の平面図（一部）

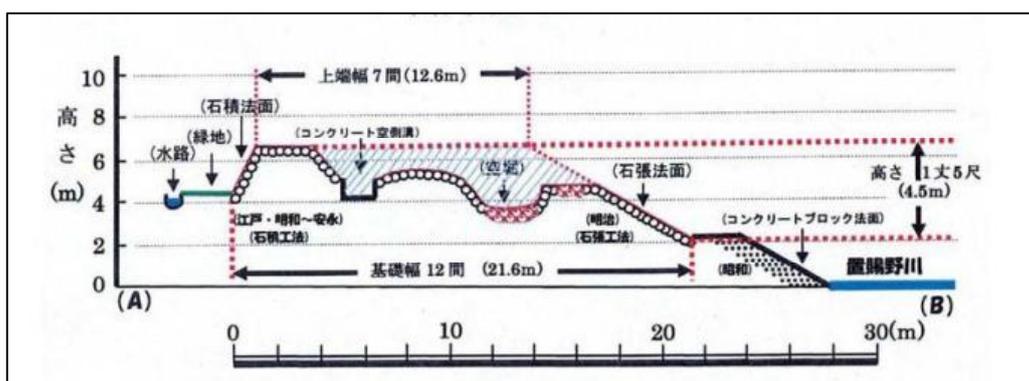


図 5-5 大締切堤防の断面図

(4) 野川の水質

暴れ川の野川は、流域の大部分が花崗岩体で占められ、深い溪谷を流下してくるため、低温で極めて良質な水質である。したがって、古くから、扇状地に張り巡らせた水路を通して各家庭に引水され、生活用水として幅広く用いられた。その水質は現在においても保たれており、汚れの指標となる全有機炭素濃度 (TOC) 及び化学的酸素要求濃度 (COD) の両指標とも極めて低い。因みに、平成 16 年 (2014) の調査では TOC が $1.05\text{mg}/\ell$ 、COD が $0.48\text{mg}/\ell$ と、最上川水系の主要支流 48 河川のなかでも上位 3 河川に入る低さである。

第2節 長井の利水

(1) 利水のはじまり 野川三堰の歴史

現在の木蓮川（もくれんがわ）の古称は「むくれ川」であり、「羽州川通絵図 自米沢正部最上左沢」（山形県立博物館蔵）の中に小出村付近を通過して最上川へ注ぐ「ムクレ川」の表記を見ることができる。また、平山村の地名には木連端（むくればた）、古木連（ふるむくれ）という呼称が見られ、むくれ川の存在を表している。この木蓮川は木蓮堰とも云われ、開発年代は不明であるが、野川の一支流に手を加えて堰にしたと考えられている。木蓮川の名称は、まさにこの流れを使って流し木を行ったことを連想させるが、「むくれ」という音は、「むくれる」、即ち「剥くり」との関連を思わせ、かつて暴れ川であった川の様子とも重なる。

木蓮川（木蓮堰）は野川本流の水をひいて、旧平山村、小出村、宮村の三ヶ村の灌漑、飲用（ただし、宮村は木蓮堰を唯一の用水としており、冬期間は堰の取水がほとんどなく飲用水が不足したため、後に清水川堰を開削して平山村関口の豊富な湧水を引いた）、雑用、燃料としての薪木の運搬など、村々の生存と生活に欠くことができない重要な堰であった。

やがて野川の扇状地が開発され、徐々に平山・中道・宮原等の集落が発達していったが、治水で見たように、野川は度々氾濫し、大河となり付近の耕地に水が溢れたことから、本流である野川からの溢れ水を防ぎつつ、野川の河道を扇状地の北部に保つ対策として分岐点に締切堤防が築かれた。初めて堤防が築かれた時期は、平山集落が大きくなり、熊野神社を村鎮守として戸数がある程度のまとまりを見せた鎌倉時代中頃と考えられており、それ以前から木蓮川が用水として利用されていたことを覗わせる。木蓮川の用水利用は鎌倉時代初期と考えられている。

野川の水を引き入れた農業用水は、他に二つあり、併せて野川三堰と云われてきた。用水の取入口の順に上流から、一の堰（栃木堰：成田・五十川・草岡・寺泉の用水）、二の堰（荒川堰：上下九野本・泉・小出・平山の用水、中村堰：中・萩生・時庭の用水）、そして三の堰（木蓮堰：平山・小出・宮の用水）である。三つの堰は本流である野川から水を引き入れる際に規定があり、一の堰は石止め（ただし掌大以上の大きさ）、二の堰は木の葉止め、三の堰はむしろ止めとされ、上流から順に、より下流へ水が漏れやすい取水口の構造となっており、水を配る利水の工夫と苦労を読み取ることができる。

このように中世から近世と苦労を重ねながら水を引いて田を営んできた。近代に入り、大正8年（1919年）には平山耕地整理組合が設立された。木蓮川は幹線水路となり、従来の蛇行した水路を直線的な水路に改めた。しかし、昭和18年・19年（1943・1944年）の洪水により野川の本流の河床が掘れて低くなったため、水門を100m上流に移した。このような取水口移動は、他の堰においても洪水のたびに起こっていた。長年苦労を重ねてきたが、ようやく昭和28年（1956年）、山形県営管野ダムと野川第一発電所が完成し、野川の流水を統制できるようになった。ダムの水は導水管を通して発電所に送られ、発電を果たした水の一部は栃の木堰に、残る水量はサイフォンによって野川本

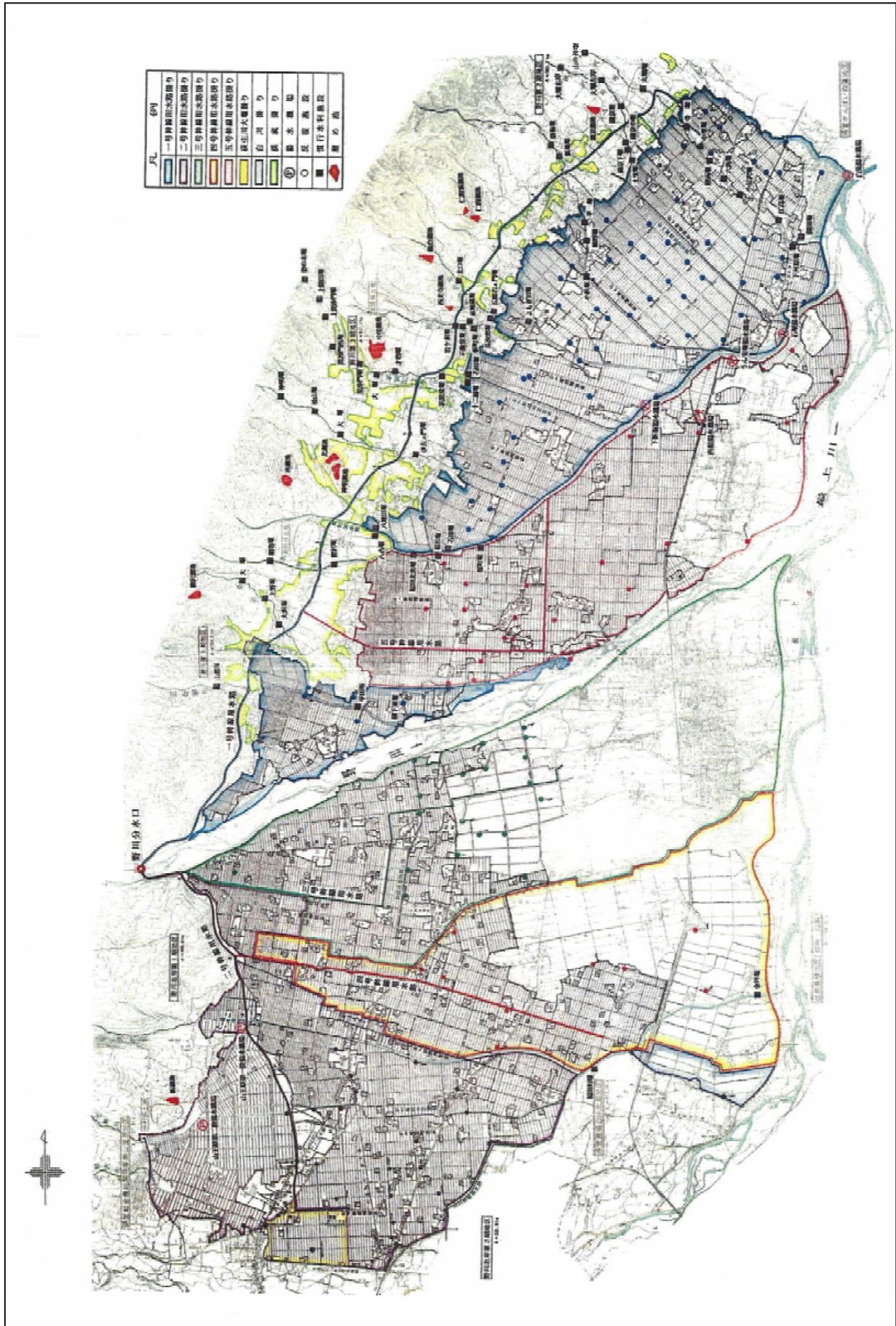


图 5-6 野川土地改良区管内用水系統图

流の地下を横断し、新しく設けられた分水池から従来の三堰に用水を配分できるようにした。その管理運営は現在、野川堰水利組合によって行われている。

（２）物流系統としての水路

野川扇状地の水路は、物流系統としても利用されてきた。木蓮川ではかつて流し木が行われていた。野川山から燃料用の薪木が伐り出され、それを野川の流れに乗せて運搬し、平野・西根・長井町で売却するものである。流し木の起源は、一説には元龜・天正（1570～1591年）の頃とされる。宝暦（1751年～）の役銭の記録では、一ひろ60文で57貫文納められており、その伐採量は950ひろ、一家庭ひと冬2ひろの使用として475軒分の量になると言われる。その内の多くが小出の御筒屋（藩直営）での製蠟薪材として使われていた。民間では一部の有力者の家で用いられるに留まっていたが、明治以降、伐採量が多くなり木蓮川での木流しが盛んに行われるようになった。主たる流し木の消費者は、製蠟場を除くと、宮・小出、平山・寺泉である。小出の流し木は野川本流を下したものを谷口の木蓮堰（木蓮川）取入口で取り込み、木蓮堰を流して薬師寺裏や製蠟場で陸揚げし、5×6尺、6×6尺積みにして売却したとされる。

（３）水路の工夫

野川の水量が、気候・天候の変化で大きく変わることは既に見てきたとおりである。洪水時には一時的に水路に水が遊水する形になるため、町場では過去に何度も水が上がっていることが、現地の聞き取り調査でも聞くことができた。このような過去の経験をもとに、改良しながら水路が整備されてきた歴史があると考えられる。

水路の特徴的な構造としては、野呂川と大樋川の立体交差があげられる。嘉永5年（1852）の小出村大火の後に描かれた図5-7小出村大火図の中にも描かれており、少なくともそれ以前には成立していたことが分かる。写真5-2、5-3に示すように構造としては野呂川の上部に大樋川が横断しており、大樋川の流量が断面積（河積）を超えた場合に、水路の上端から野呂川に越流し、大樋川下流域への影響を緩和している。



写真 5-2 大樋川(上)と野呂川(下)の立体水路
(大樋川の流量が増したときは、余分な水が野呂川へ溢れ出て、大樋川下流への影響を緩和する)



写真 5-3 立体水路下流で二股に分かれている野呂川

大樋川は、現在の白山神社周辺に新館（荒館、あるいは白山館、大須賀館ともいう。）が築かれ、その堀池に水を通すことを目的に水路を立体化して通されたとされる。もともと大樋川は、四ッ谷地区まで流れていた淀川が、現在の立体交差点で野呂川へ落水していたものを、大きな樋をかけて野呂川を跨ぎ、新館方面へ流したことにより、それより下流を大樋川というようになったとされる。やがてその水は近隣の灌漑と飲料水の用を成すことにより、次第に人口が増加し、利水は徐々に防火用水、生活用水として幅広く利用されるようになった。当初の水路は、材料として杭、丸太と板、土のう等を用いて整備されていたが、最上川舟運の時代になり、切石等で補強されたとされる。

このように長井の町場では、水路が整備されるにあたり、状況変化に応じてその形態や素材が発達してきた様子を覗き知ることができる。切石を利用することは、水路を堅牢にし、階段を設えることは水を利用しやすくすることであり、水路利用の高度化に合わせて徐々に空間の整備と管理が高度化してきたと考えられる。また、このことを事業として可能にした背景には、舟運によって町が栄え、それに伴って財力を付けたことも大きく作用したと考えられる。

水路の素材としては、直方に加工された切石（布積み）や間知石（谷積み）には凝灰岩が用いられ、高畠石等置賜盆地に産出するものを利用したと考えられる。凝灰岩はその性質上、柔らかく加工し易いことから選択されていると考えられる。また、野面積み（玉石積み）もみられるが、河川や河川堆積物によく見られる摩耗して丸みを帯びた石を用いている。これらは扇状地に多く見られて当然であるが、水路を掘削する際に地下から掘り出した現地発生材を利用することで効率的に整備されたと考えられる。この観点から長井の町場の水路網は、地域的な水の利用形態と素材の利用形態が一体となった景観をつくり出していると言える。また、その利用形態も現在に引き継がれて残っており、その存在価値として評価できる。しかし近年は、草刈等管理の煩雑さが嫌われ、コンクリートの擁壁やブロックに置き換わっている箇所も多く、水路の歴史性、地域的特徴、風情を失っている箇所もある。

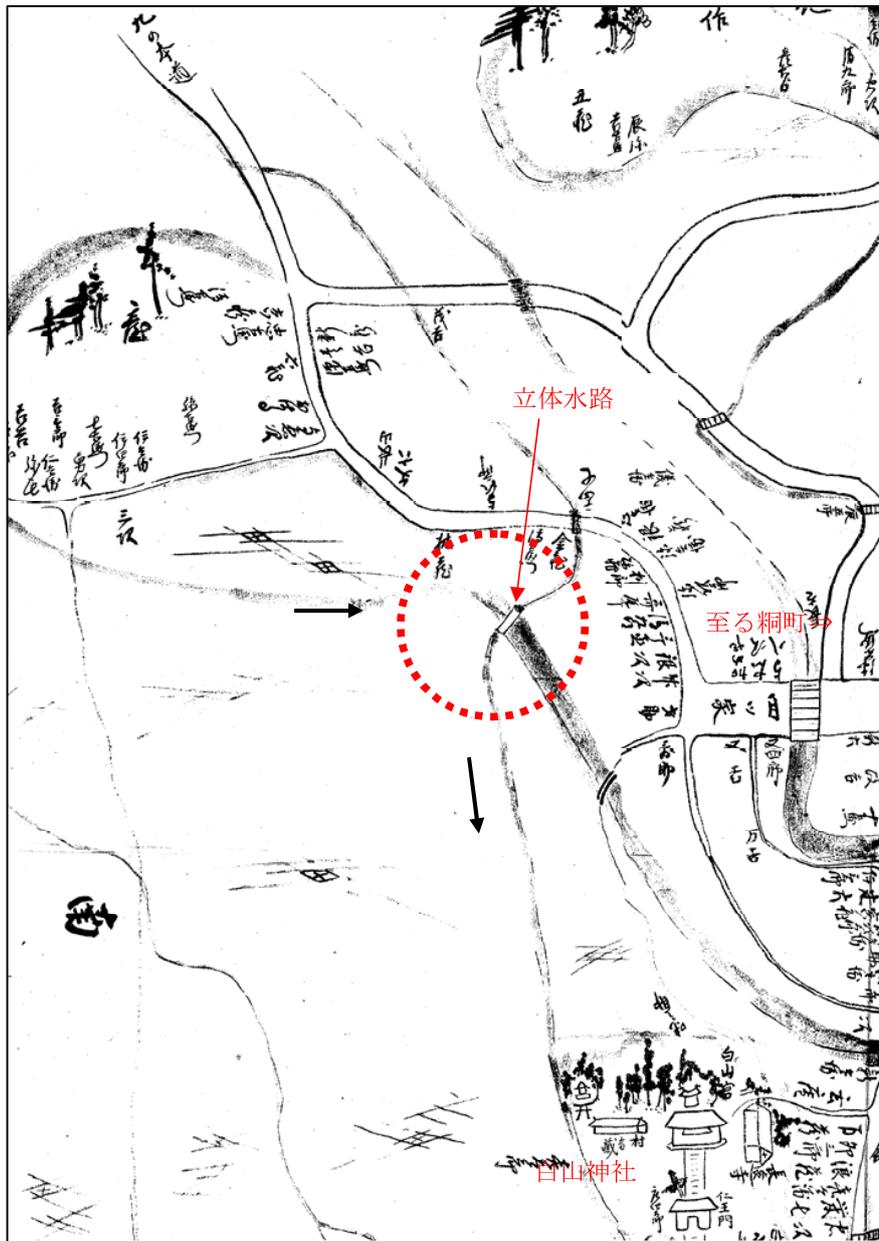


图 5-7 小出村大火图 (部分)

(小出竹田清五郎氏藏出典：長井市史第二卷近世編)

(4)「かわど」の形成と利用

「かわど」とは「いれかわど」、つまり入川樋が誂った表現と考えられる。敷地内に水路を引き込み利用している。町場の「かわど」の典型的な形態および利用は、引き入れた水を貯める池の利用と、導水路の途中に設けられた洗い場である。池を設ける場合は止水ではなく、水路系統の中に流水が滞留するように設えられ、水を一時的に滞留させている。池を設ける理由はいくつか見受けられ、観賞や食料を担保する意味から鯉を飼うこと、防火対策として水を貯めること、観賞対象となる庭の構成要素とすること、冬季に雪を入れ消雪することなどが機能や意味としてあげられる。また、この池の水を滞留させる機能を、母屋や事業所の作業場など、屋内の床下に引き込み、食器や道具等の洗い場として利用している例も多い。この洗い場の機能にさらに鯉を飼う機能を組み合わせ、洗い出された残飯を鯉の餌としながら水路を浄化するという合理的な仕組みにしている場合もある。さらに夏場には冷却にも利用されてきた。



写真 5-4 「入れかわど」(旧丸大扇屋)



写真 5-5 母屋から手前の池に続く水路
(旧丸大扇屋)

敷地内の導水路の途中には、流水面の高さまで人が降りられるよう階段を設けている例も多くみられる。ここでは水を汲むことや、道具等を洗うことができ、水を利用し易いように空間整備がされている。例えば洗い場としての深さが必要な場合には、水路の底を部分的に掘り下げて利用する場合もある。さらにこの階段から水路内に入り、水路の管理も行われている。また、流水している導水路の部分も、冬季は流れを活かして消流雪のために利用できる。そのほか、導水路自体が切石等で美しく仕上げられて来たことは、前述した堅牢さ、管理の容易さに加え、水路そのものが景観や水の音を奏でる装置として観賞の対象と捉えられてきたことや、社会的地位を象徴し表現する機能をも発揮していたと考えられる。以上の典型的な水路系統は、図 5-8 に示すとおり丸大扇屋、山一醤油、やませ蔵ほか、あら町を中心に多く見ることができる。

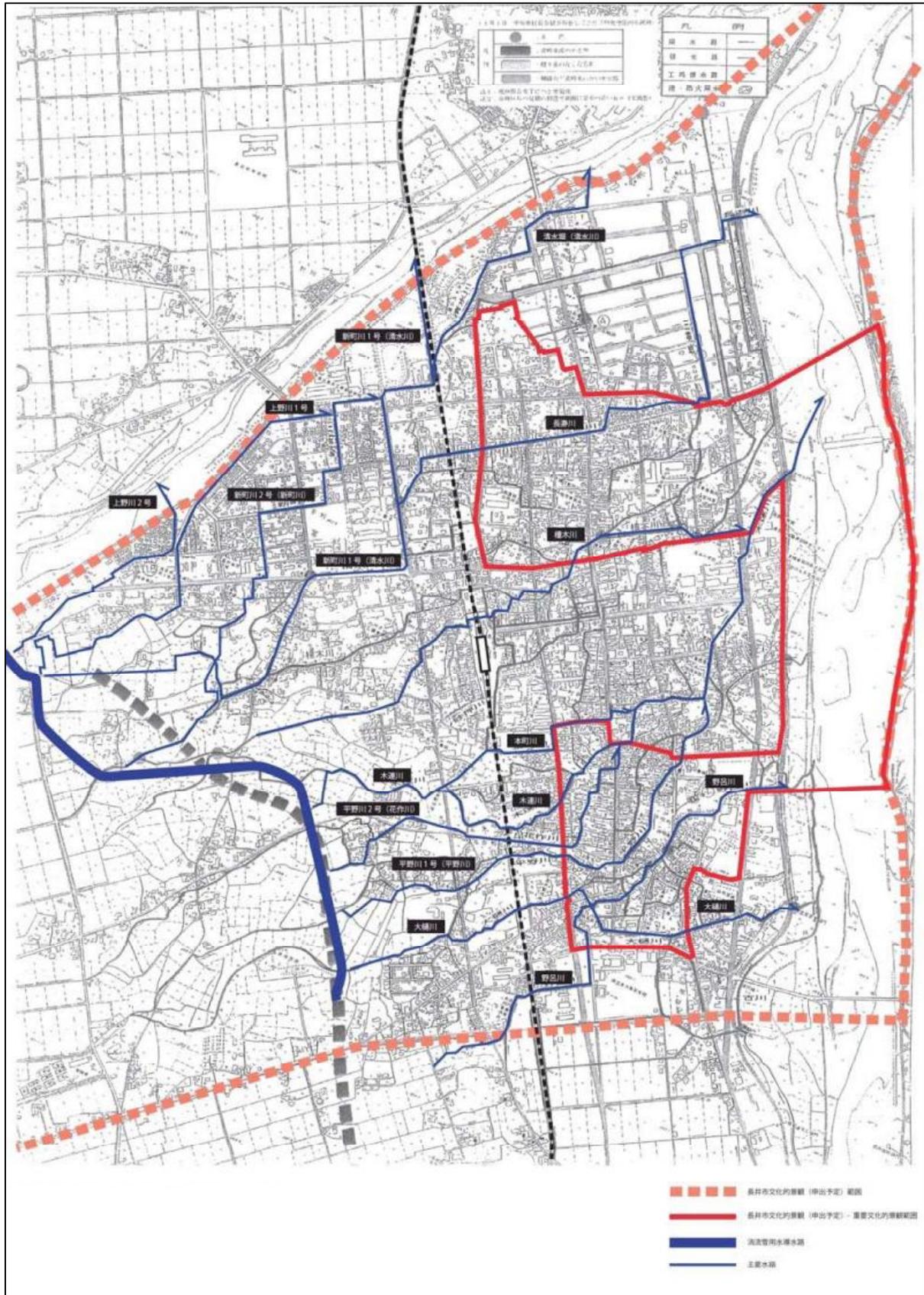


图 5-8 長井市水路網圖（野川土地改良区管内用水系統圖）
 （長井市街地用排水実態調査図（No.5）（水利用調査図）より作成）

（５）水路の管理

歴史的に見ても地域において重要な役割を担ってきた水路であるが、管理は、意外にも住民の信頼関係で成立している。あら町での水路の聞き取り調査では、花作川の清掃は町内会で春と秋の２回行われているが、その他に水路の管理組織はなく、個々人が敷地の入水口に網などを設けてゴミや落ち葉を捕捉している。特に落葉の時期は水路がつまり易いために、網の設置箇所や点検回数が増えるという。

敷地における水路および水の扱いは、各敷地所有者の責任と権利になっている。その理由は、あら町の例で見ると、各戸の敷地をつないで水路が細分化されているためと考えられる。あら町の水路は明治初期に、豪商川崎氏、竹田清五郎氏がまちのために私財を投じて整備したとされる。このように個人的に、部分的に水路が整備されたことで、水の流れとしては地域一帯を貫きながらも、敷地の中の水路では個人的な利用物になっている。今では水を敷地に引き込むかも個人の選択となっている。調査した中には、取水口を閉じ、敷地内の水路は敷地内の排水にのみ利用しているところも見られた。水路に水を入れない理由は、落ち葉等により水路が詰まり管理が煩雑になるためであった。

水は生存と生活に欠かせない存在であるが、野川扇状地では、水害は多かったものの、水を得ることは比較的容易であったと考えられる。結果的に水路網が発展できたことは、配れるだけの水があったことを意味する。水神等を祀る数が少ないことから水の不足に困窮することはなかったと考えられる。水はまち全体を貫く共有物であり、水路はその水の流れを繋げる社会基盤である。しかし、その管理が個人任せであることの真理は、水が豊かである地域性の現れであると解釈できる。

（６）現代的な水路の価値

長井市では、「長井フットパス」と称し、まちを巡る道やコースを設定し、整備を行ってきた。ここにはこれまで水路が持たされてきた生存の担保や生活利便性という意味とは違う、生活空間としての快適性や、環境の質としての豊かさ、観光という余暇活動のソフトとして、新しい現代的な価値が維持されていると考えられる。これまでの歴史的価値や生活基盤としての価値に加え、現代的な価値の存在を認識していく必要がある。



写真 5-6 長井フットパスの様子

また、近年改修された撞木川では、改修以前から山形工科短期大学の教員および学生が企画し、活動に興味がある人が参加協力する形で、河川空間の管理（草刈）や河川空間を利用した創作・展示活動が行われてきた。これらの活動は、水路空間で人々を繋げるといふ新しい水路の価値と意味を生み出し、水路がコミュニケーションの媒体となっている。これまでも水路の同一系統における上下流の関係や清掃活動における地域的なコミュニケーションも存在はしていたが、地域内に留まらない人と人、人と場所を繋げる活動が起きている。文化的景観の活用として参考になるものと考えられる。



写真 5-7 歩道とともに改修された撞木川

第3節 縦横に巡る水路網と水利用の特性

(1) 水路の系統

置賜野川には野川扇状地が発達し（傾斜は標高 220～210m以下において、野川左岸は 270 分の 1～500 分の 1、野川右岸は 200 分の 1～400 分の 1）、扇頂部から扇中央部にかけては水田および散居集落が形成され、扇端部では、北部に町場、南部には水田および集落が形成されている。今日の状況に至った成因には、急峻な山塊の裾から緩やかに下る扇状地において、豪雨災害に悩まされるとは言え、地形的には水田を営み易かったこと、扇中央から扇端部においては、伏流水（湧泉帯）を背景とする生存と居住に必要な水を得るという基本的条件があること、ならびに最上川舟運における物流および商業立地の利便性、優位性が考えられる。

この野川扇状地には網目のように水路が発達しており、これまでこの地での生業、産業、そして生活を支えてきた。扇頂部から扇中央部にかけては水田耕作の発展を目的に灌漑用水が敷かれ、その整備の歴史は既に見てきたように置賜野川の洪水との戦いでもあり、水路は利水としての役割とともに治水の機能も果たしてきた。また、その水路の流末となる扇端部では分流されて町場の敷地に入り込み、生活用水、消流雪用水、防火対策として利用されてきた。

歴史的に水路の形成を辿るならば、図 5-9 の嘉永 5 年（1852）大火の絵図の中に、表記されている木蓮川を確認することができる。また、この図と現在残る道路及び寺社、地名を照らし合わせると、大樋川、野呂川、平野川、花作川と符合する小河川が位置づけられる。

その中の花作川は、あら町に水を流すために整備されたとされ絵図中の桐町（あら町）の町家状の敷地に分岐されて流水されている様子を読み取ることができる。特に水路網として発達している花作川に注目してみると、花作川は北の木蓮川と南の平野川の間を東に流れ、流末では平野川に注ぎ込む。その平野川も最後には木蓮川に合流することから、それぞれ本流と支流の関係になっていることが分かる。木蓮川と平野川の両水路は、その蛇行する流路の線形から、扇状地上に自然に形成された河川の流路を活かして形成されたと考えられる。一方、花作川は、両河川が接近する隙間を直線的に流れ、あら町地内で急激に向きを北に変えてから町家型の敷地へ見事に分流されている。このことから、計画的に整備された水路であることが分かる。

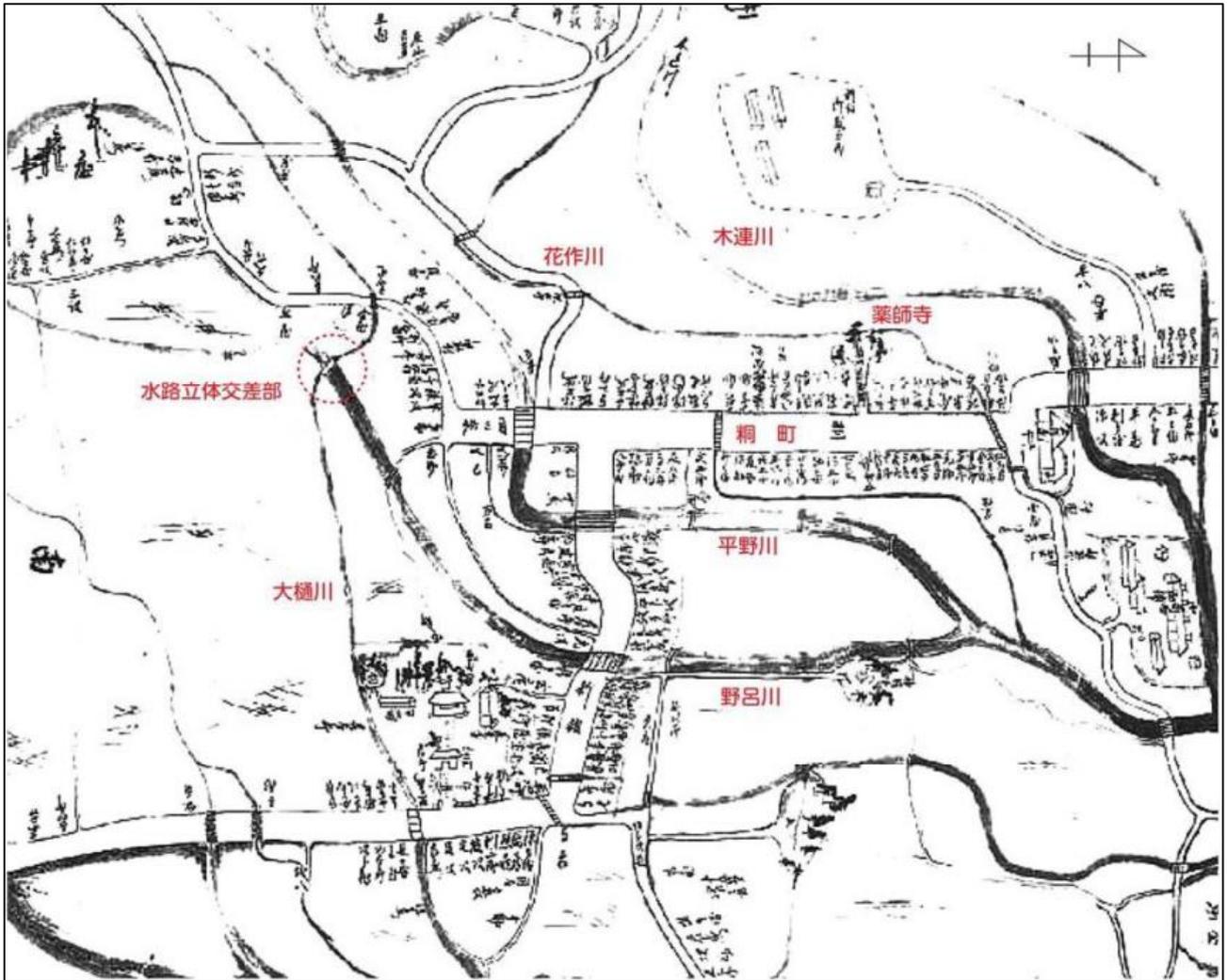


図 5-9 小出村大火図にみる現在に残る水路
「小出村大火図」より作成

(2) 水路と都市の関係

文化的景観調査区域において、改めて水路網全体を俯瞰すると、歴史的経緯としては、野川扇状地に野川の支流ならびに旧河道を利用するかたちで水路が形成されたと考えられる。扇状地の扇頂から扇央にかけては農業用の灌漑用水としての意味を強く持ち、扇端部に流下すると水路は細かく分流されて、生活用水としての意味を強めてくる。

現代においては、図 5-10 のように、扇頂から扇央部で野川土地改良区の灌漑排水事業による灌漑用と排水用の水路が整備され、扇端部の市街地に向けて、生活用水機能の役割をより明確に位置づけ、特に冬季の除排雪を担う消流雪を可能とするため、置賜野川導水樋管を取水口とする長井消流雪導水路により、市内小河川(野呂川、平野川 1 号、平野川 2 号、上野川 1 号、上野川 2 号)へ配水する事業(平成 2 年開始、平成 12 年完了)を実施し、上流から下流までより明快な水の流れの構造となった。特に消流雪導水路は、冬季の水量確保のみならず、その他の期間においても水量が充実したことにより水質の改善をもたらすとともに、産業用水、生活用水としての機能向上、防災機能の向

上にもなっている。

以上を踏まえ整理すると、長井における水路の成り立ちは、置賜野川を水源として扇状地の地形に合せた水利用と土地利用が行われ、扇状地に広がる農村部で耕作等に利用された水が下流の町場に至り、町家等に引き込まれ生活水等に活用されるという形で、水源を一にする同一の環境系の中で水路の役割をより明確に位置づけながら発展してきたと言える。

その結果、水路網による水の流れが食料生産や飲用水、生活空間の利便性の観点から空間と不可分な構造として、生命体のように成り立っていると言える。

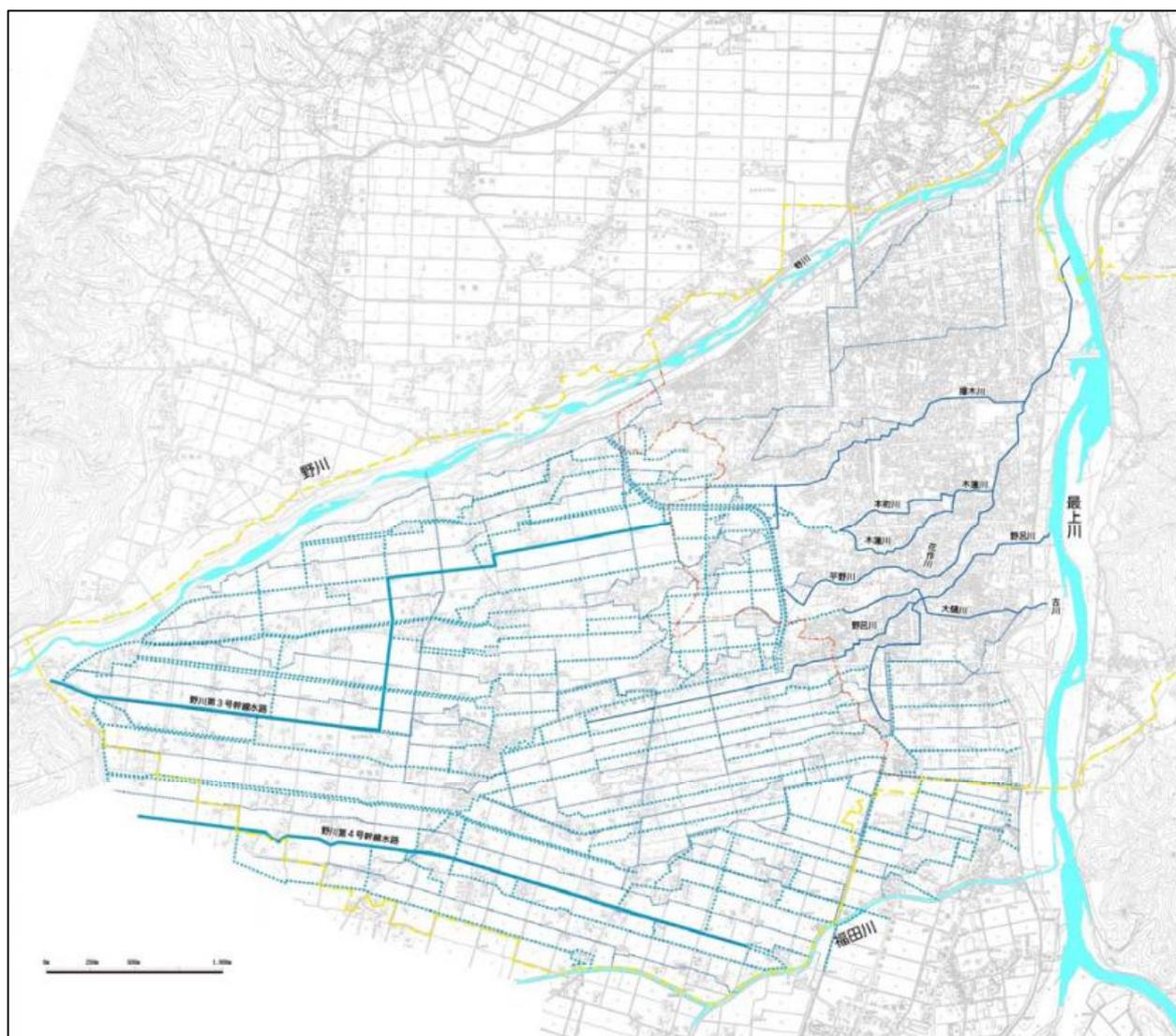


図 5-10 現代の水路系統図
(野川土地改良管内用水系統図)

第6章 歴史的建築物が織りなす文化的景観

歴史的建築物に関しては、文化的景観調査区域のうち、町場の宮区域、小出区域、最上川区域の範囲について調査、検討する。ただし、最上川の河川区域には、江戸時代に舟場があったが、跡地の位置は現在、特定することはできない。

現在の長井市街地には、少なくとも第二次世界大戦の終戦以前に竣工した、いわゆる近代期の建築、更には近世江戸期に遡ることができる近世建築が残存する可能性も大きいと見られる。これらの建造物は、長井の町の人々の生活とともにあった景観資産であり、まさに人々の生業の形そのものを体現する重要な文化的景観の要素である。

第1節 市街地に於ける歴史的建造物の分布背景

現在市街地に残されているいわゆる歴史的建造物に関しては、様々に代替わりがなされているにせよ、宗教建築を除けば、少なくとも近世江戸時代以後の建築物であるといえる。

江戸時代初期までに、陸路として発展した街道筋に商家群が集まった町場（市街地）が南北に形成され、その町場と近世江戸時代の舟運で賑わう最上川沿岸とを東西に結ぶ道と水路の存在が、都市の軸となっていたことは想像に難くない。東西に展開する十日町、南北に展開するあら町の商家群の町並み景観からは、青苧を初めとする農産物、生糸などが水路で中継され、陸路と水路の交差点として栄えた町場の様子が伺える。福島、会津あるいは越後方面から米沢を経て長井に至り、更に北上し大江、寒河江に達する街道は、最上川と並行しているものの、陸上交通軸としては重要な位置を占めていたと考えられる。特に南北軸の街道沿いの短冊状に並び建つ商家建築群や地割りの痕跡は、その名残りを伝える貴重な景観である。これらは特に、空襲を受けることなく、また中心地域では嘉永5年（1852）の小出大火以降目立った大火もなかったことから、江戸から明治にかけての建造物がよく残っている。現存する歴史的建造物群の中では、この時期のものが一つのピークを示している。

近世の町並み景観の成立やその姿を示す資料は少ないが、近代に入って出羽米沢藩領であった長井が、116村を束ねる西置賜郡の中心地となり、その役場が宮村に置かれたことは、当時のこの地域一帯の中で、宮村が都市の中心に位置づけられる



写真 6-1 旧西置賜郡役所「小桜館」(No.69)
(長井市指定文化財)

程、市街地としての発展を見せていたことを裏付けている。言うまでもなく、高野町2丁目に現存する小桜館こと西置賜郡役所跡である。

本建築は明治初期のいわゆる擬洋風建築の一例であり、当時山形全域で見られたように、この地にも早い時期に洋風文化が流入した事実を伝えている。

市街地の発展を大きく促す一因として鉄道の開業がある。長井に鉄道が開業したのは、大正2年(1913)に開業した赤湯-梨郷間6.9kmを、翌3年11月15日に長井まで延伸したのが最初である。県内各市と比較すれば、明治38年の奥羽本線全線開業(米沢-山形-新庄)に比べやや遅い到達ではあるが、羽越本線が全線開業(酒田-鶴岡)する大正13年(1924)よりはずっと早い、大正11年(1922)に長井線と改称され、翌12年に荒砥まで全通し、旅客と貨物輸送の軸として大きな役割を果たした。大正3年(1914)の長井駅開業により、それまで長井街道を軸として、北と南に展開していた二つの町場の中央に、街道に直交する形で駅から役場、小学校を結ぶ東西軸の駅前通りができ、この交点を中心に近代のまちづくりが進んだと考えられる。駅周辺の新たな業種としては、生糸や織物の工場、行商のための旅館、料亭、生活基盤としての医院など近代ならではの事例が多く見られる。また商家建築も、時代の流行に沿って、店頭のみを洋風にしたり、看板を掲げるなどの近代化した改装を図り、いわゆる看板建築を主流とする商家意匠が増えたものと考えられる。一方で、店に対する主屋より後背位置に建つ蔵や小屋の類いは逆に当初のまま残存する傾向にあり、現在も町場の裏手には往時を偲ぶ古い建築物が残っている。特に敷地の後方に流れる水路沿いに蔵や屋敷林が並ぶ姿は、この地ならではの風景といえよう。この時期に、現在中心部に残存する歴史的建造物群の大部分が成立した第二のピークがあったと考えられる。

戦後、商店街の発展や自動車交通の増加に伴い、南北軸沿いの建物は、道路拡幅などにより部分的に大きく改変されてしまった部分もあるが、市街地の北と南の端に位置する十日町、あら町周辺に関しては、現代的な商店建築の合間に、茅葺き屋根を載せた伝統的な商家建築がいくつも残されている。総じて、町の時代別の発展を複層的に伝える景観を残している点で極めて興味深い町並み風景であるといえよう。

第2節 歴史的建造物分布調査

長井市における文化的景観の検討に際して、文化的景観調査地区のうち、町場の宮区域、小出区域（以下、調査区域）の歴史的建造物の現況について、その特徴を把握するため目視による悉皆分布調査を行なった。

ここでは、調査区域内全域において、登録文化財となり得る築後 50 年以上を経ていると考えられる、あるいはこれに準ずる形式を伝える建造物を目視で確認し、それぞれの建造物について、下記の項目のデータ化を図った。

これは、地区内の歴史的建造物の特徴を把握すると同時に、選定後、重要な景観要素として指定すべき建造物の候補を検討、確定する際の前資料に資するためのものでもある。

調査項目は以下の通り。（ ）内は調査および検討の方法についての概略である。

- 建造物名称
建物の名称あるいは居住者氏名：（表札、看板ないしは住宅明細地図より確定）
- 所在地
建物の住所：（住宅明細地図の情報を基本とし、現地地番票等にて補足）
- 建築構造
建造物の主構造：（主に目視による確認）
- 建築規模（階高）
建造物の階高：（目視による確認、ただし蔵は窓形状などからの推定もある）
- 屋根形式
主たる屋根の造り：
（目視による確認、ただし庇や下屋、玄関などの別構えは除く）
- 屋根葺き材料
主たる屋根の造作材料：（目視による確認、ただし庇など付属的なものは除く）
- 外壁材料
外壁を構成する材料：（複数の場合なるべく記載するが主たるもの中心とする）
- 全景写真
建造物全景の写真：（特徴を示す写真 1 点を掲載）
- 分布位置図（図 6-1～図 6-9）
建造物の位置：（住宅明細地図上に赤着色で示す、番号は調査番号）
- 備考＝所有者、竣工年や設計者、建築の経緯などの予備的な情報
（上記項目以外で、その建造物に関わる情報を補足したもの）

（注記：現在、別表の歴史的建造物データ一覧は、便宜的に記録取材順に No. を振っている。範囲拡大に伴い追加調査を行なったため、初回は 1 から、範囲拡大による追加調査は 1001 から付番している。これらは地区の南北、所在地町名に関わらずあくまで調査の記録順で配列しているため、本文事例の付番を参照する際は留意が必要である。）

(1) 宮区域（調査区域北部）

○概要

- 調査区域のうち、北側に位置する一帯である。所在地住所としては、概ね北から横町、新町、十日町、大町、高野町、栄町、舟場である。
- この地区内に残る歴史的建造物は、総計 163 件を数えた。地図から読み取った地区内全域の建造物総件数 1003 件に占める割合は 16.3%の分布比率となる。

○分布特性、集中箇所

- 町別の件数を見ると、十日町 46 件、大町 31 件、横町 25 件、新町 22 件、高野町 19 件、栄町 17 件、舟場 3 件である。
- 分布状況を見ると集中域が限られており、總宮神社・遍照寺周辺、文教の杜前の東西道路沿道で文教の杜付近と、白山神社周辺、長井大江線沿道で十日町角から撞木橋までの区間に特に集中している。

○建築用途

- 外観目視による調査であるため、厳密な用途は明らかでないが、神社系建築が 8、寺院系関連建築が 10、橋梁が 3、門が 11、工場が 4、公共施設が 2 である。その他は住居か店舗、またはそれに類する建築であるが、分類指標として、いわゆる土蔵建築が 41 件で実に全体の 1/4 を占めている。

○構造、階高

- 建造物の構造は、橋梁を除けばほぼ 100%木造建築が占める。うち、前述の通りいわゆる蔵の造りが 41 件で全体の 25%である。
- 階高については、2 階建てが 70 件、平屋造が 88 件である。平屋が基本となる宗教建築を除くと、店舗、住宅系では 2 階家と平屋がほぼ同数である。

○屋根形式、葺き材、外壁

- 屋根形式は、店舗、住宅系では入母屋造 10 件、寄棟造 7 件、その他 134 件はすべて切妻造と大多数を占める。
- 屋根葺き材料は、棧瓦葺き 9 件、宗教建築系で銅板葺きが 5 件あるが、その他はごく少数のスレート葺き、銅板葺きが各 1 件の他、大多数の 140 件は鉄板葺きである。一方、茅葺きが 4 件あった。特に茅葺きは十日町の東西通り沿いに集中して分布していることも特徴といえる。

○規模

- 建物単体の規模としては、質上醤油店(No. 21～)、長沼合名会社(No. 35～)の各醸造工場が最大で、続いて遍照寺(No. 8～)、總宮神社(No. 2～)などの宗教施設が並ぶ。商家の建物としては、文教の杜となった丸大扇屋(No. 31～, 70～)、鍋屋本店(No. 42～)、岩城屋(No. 1073～)などの規模が大きい。元郡役所である小桜館

(No. 69) も目立つ。

- 短冊状の敷地内に建つ一体的な件数規模では、門も含めると 8 棟を数える丸大扇屋が群を抜いている。これに続き、長沼合名会社の 5 件、風間書店 (No. 23 ~) の 4 件が注目に値する。
- また、岩城屋は、公道からの可視範囲だけでも 10 件の建物を数えており、歴史的な建造物群としては圧倒的な規模を誇るものである。



写真 6-2 丸大扇屋 (No.31) の店構え (山形県指定文化財)

○和洋意匠

- 建造物の意匠は、基本的に和風ベースであるが、小桜館が明治初期の擬洋風建築であるのに加え、賀上醤油店 (No. 25)、風間書店 (No. 29)、長沼合名会社 (No. 36) など、大正から昭和初期のモダンな洋風意匠を施した事例も少なくない。
- これらの歴史的背景は、近世期の伝統的建造物に加えて、近代以降の西洋文化の段階的な流入と、その影響を顕著に示すものである。

(2) 小出区域 (調査区域南部)

○概要

- 調査区域のうち、南側に位置する一帯である。所在地住所は、北から本町、あら町、神明町、館町北、四ッ谷、館町南である。
- 現在までのところ、この地区内に残る歴史的建造物は、総計 169 件を数える。地図から読み取った地区内全域の建造物総件数 763 件に占める割合は 22.1% の分布比率となる。

○分布特性、集中箇所

- 町別の件数を見ると、あら町 83 件、館町北 45 件、本町 17 件、四ッ谷 16 件、神明町 5 件、館町南 3 件である。
- 分布状況を見ると、比較的地域内にまんべんなく分布する傾向であるが、特に長井大江線沿道両側に集中している他、東側を流れる平野川沿い、北端の本町付近、南端の白山神社周辺に目立つ。

○建築用途

- 十日町同様、目視からの調査のため厳密な用途は明らかでないが、神社建築が 11、寺院関連建築が 8 件を数えた。戦後のものを含めて橋梁が 5 件、醸造工場に加え、

こちらでは燃糸、織物工場の遺構を含め工場関連建築が14件と目立った。あら町の沿道建築は商家が多いが、本町では旅館や料亭の類が目立つ。

○構造、階高

- 建造物の構造は、ほとんど木造であるが、橋梁に石橋が1、鉄筋コンクリート造の橋が4件あった。土蔵は実に57件を数え、十日町側以上の34%近くを占めている。
- 階高については、2階屋66件、平屋97件であった。

○屋根形式、葺き材、外壁

- 屋根形式は、宗教建築を除くと、入母屋造11件、寄棟造2件、陸屋根2件以外の139件が切妻造である。
- 屋根葺き材は、宗教建築を除けば棧瓦葺き1件、茅葺き1件以外すべて鉄板葺きとなっている。
- 外壁材料としては、漆喰に加え、縦板、下見板貼りが目立つものの、トタン板などで補修された建造物も多く見られる。また、一部にタイルを用いたモダンな事例も見られた。
- なお、土蔵の中には覆屋が架けられたものが目立った。

○規模

- 建物単体の規模としては、山市建設資材リース部(No. 177)が最大であるが、あるいは工場の活用事例とも考えられる。薬師寺、法讃寺の本堂はやはり大きい建物規模である。
- また街道沿いの商家では、東側では竹田家(No. 197～)、山一醤油(No. 150～)、斉藤弥助(No. 154～)、西側では村上織物(No. 225)が目立って大型の建物である。
- これらは奥行きも深く、東西に4から5棟を連ねる例もあり、繁栄ぶりをうかがわせる。

○和洋意匠

- 全体を通じて和風意匠がベースであるが、洋風デザインの例として、元羽前銀行であった横沢邸(No. 189)は、典型的な西洋風銀行建築の様式を伝える名建築といえる。また、御殿通りの横山医院(No. 231)や横沢健平邸(No. 230)などは和洋折衷の魅力を持つ当時の流行



写真 6-2 旧羽前銀行「横沢邸」(No.189)

を伝える事例である。タイルを用いた商店である新来軒(No. 208)、住宅建築である梅津邸(No. 112)などはモダニズム建築風のユニークさを持っている。

- 一方、齊藤織物工場(No. 162)のように、近代化の中で工場建築に洋風下見板を用いた事例などは、設備と建築の洋風化がリンクした好例といえよう。

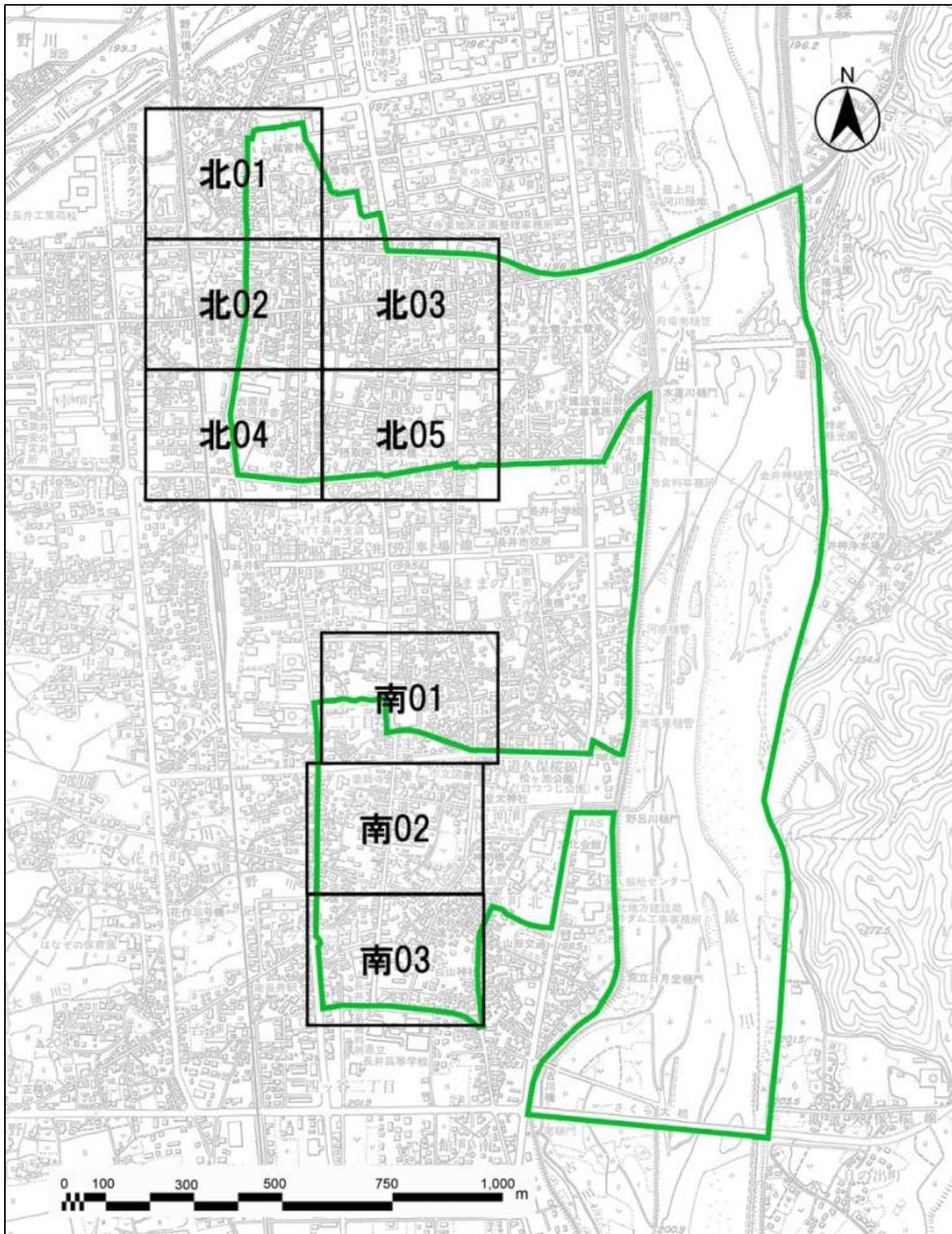


図 6-1 歴史的建造物位置図の案内図
(歴史的建造物分布調査)

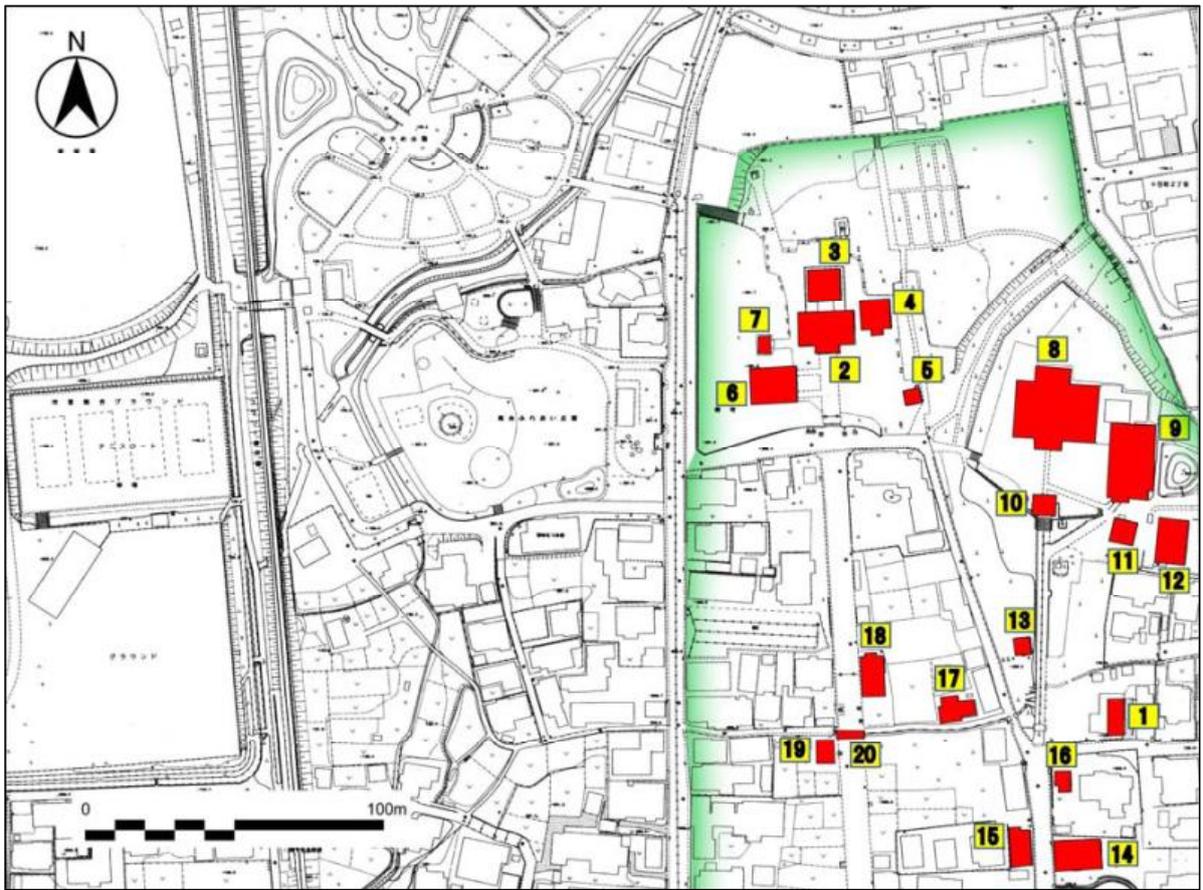


图 6-2 歷史的建造物位置图 (北 01)



图 6-3 歷史的建造物位置图 (北 02)



图 6-4 历史的建造物位置图 (北 03)



图 6-5 历史的建造物位置图 (北 04)



图 6-6 历史的建造物位置图（北 05）

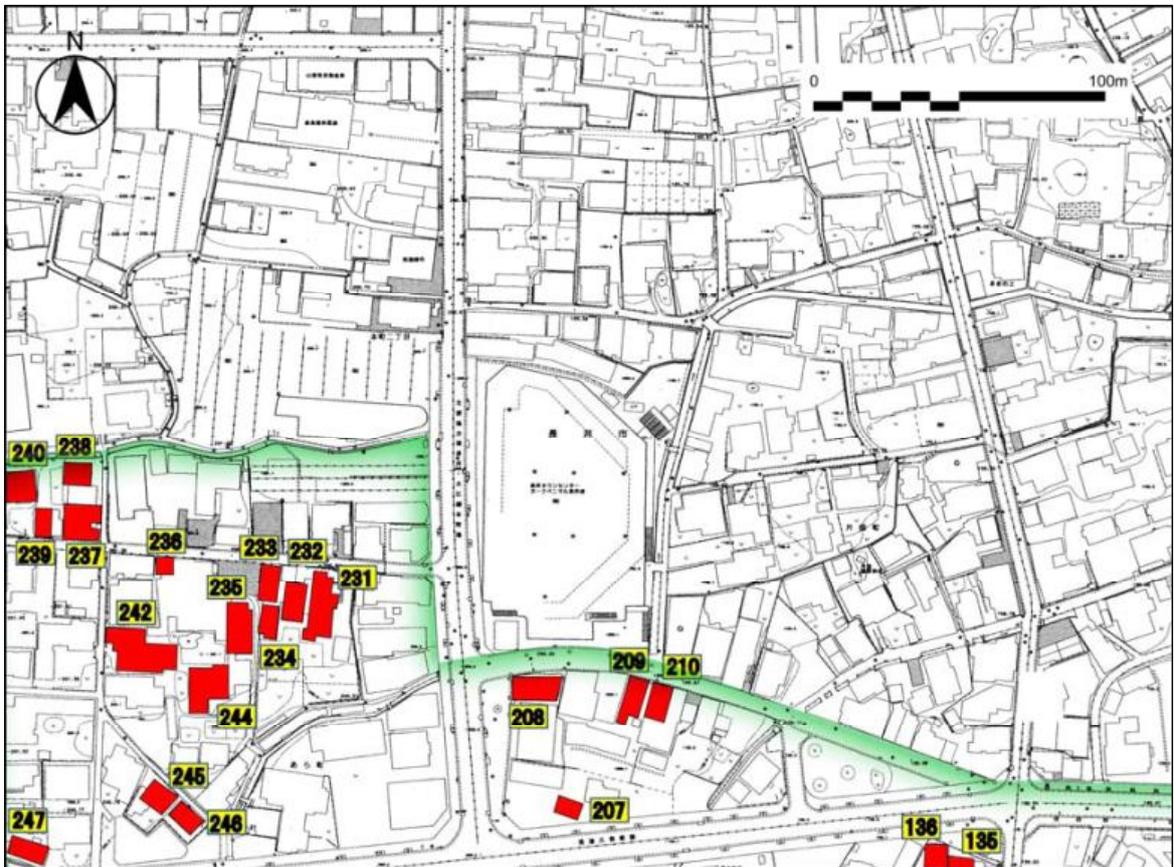


图 6-7 历史的建造物位置图（南 01）

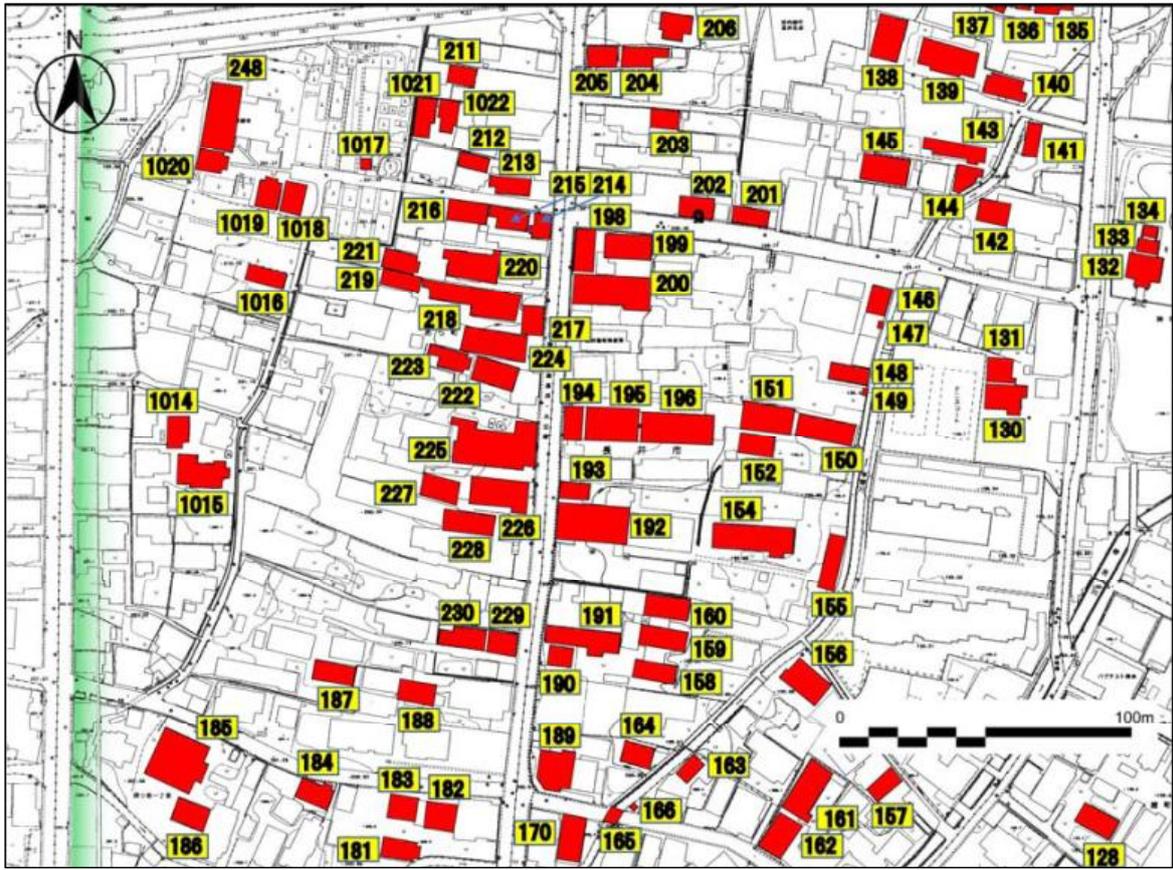


图 6-8 歷史的建造物位置图 (南 02)

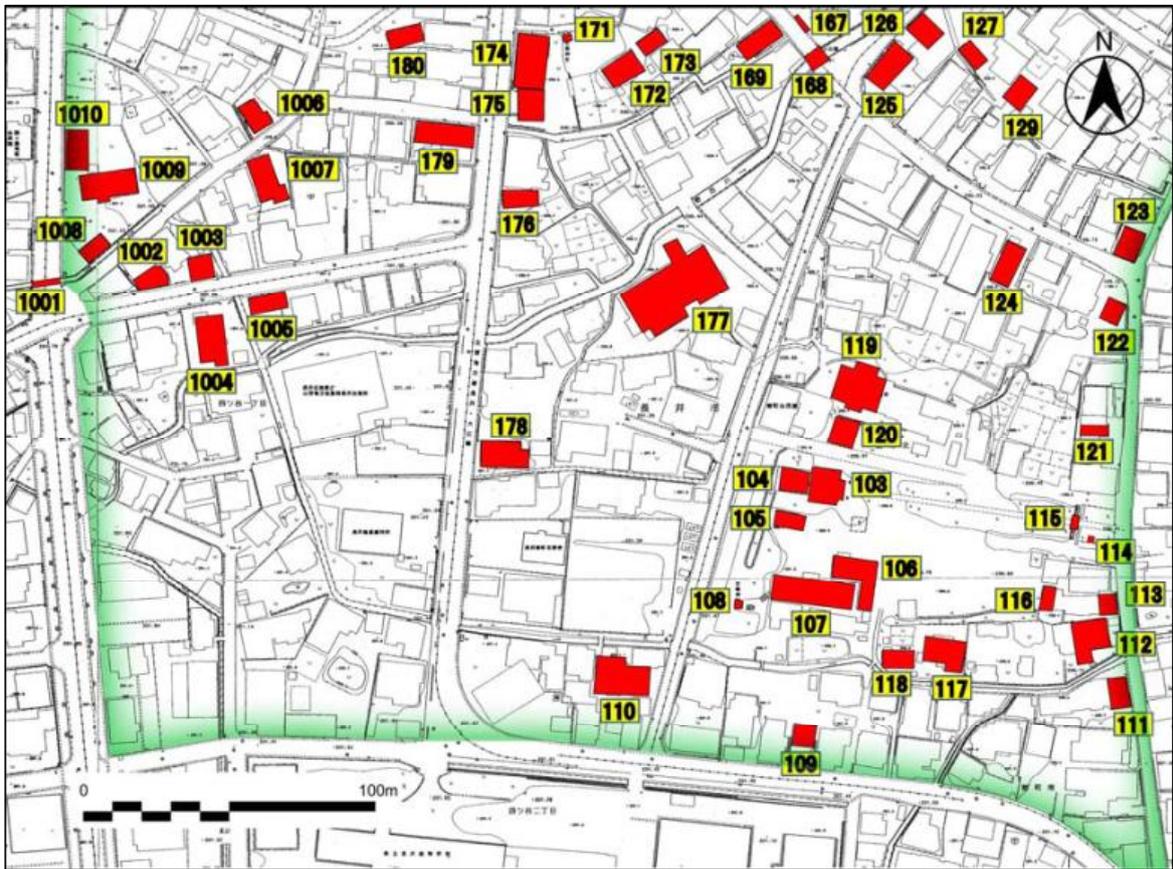


图 6-9 歷史的建造物位置图 (南 03)

第3節 歴史的建築物の特徴

(1) ゾーン別の歴史的建築分布

- 横町の總宮神社周辺域、館町北、南の白山神社周辺域は、中世からの由来を持つそれぞれの神社を核として、社殿、寺院、住宅などが集中して残存しており、名実ともに町の歴史を伝える核としての位置づけを示している。船町の小堂や大町の青苧門など、近世の舟運と流通の歴史を直接伝える建築の痕跡は貴重な存在といえる。
- 近世からの歴史を持つ最上川舟運で栄えた商家町の二つの核というべき「十日町」と「あら町」については、双方とも道沿いに並ぶ短冊状の敷地割りに対し、表から店（店蔵）、主屋、蔵を基本とした配列の一体的な建築群と、その一部の残存例が集中して残っており、長井の商業発展を直接示す事例として貴重である。特にあら町側や本町南部では、敷地内に水路を引き込み、生活の中で建物と水路との関係が極めて近い事例が目立ち、長井ならではの個性的な文化的景観を示している。
- 本町通りからあら町に南北を結ぶ長井大江線沿いは、特に長井駅、市役所を東西に結ぶ都心部を中心に戦後の建築改変が著しいが、近代以後の発展の経緯を示すように、伝統的な商家の他に、近代の洋風建築が数多く分布しているのが特徴である。今回の申出範囲を含む町場の調査区域には歴史を裏付ける良質な建築がサンプルとして多数存在しており、地区全体の分布を総体的に捉えていくことが求められよう。
- 本町周辺には、特に医院、旅館といった近代以降ならではの建築種が群となって残存している。鉄道開業による駅からの近さとの関連や、織物産業と工場立地の展開、それに伴う人口増加による住宅街の形成とその分布など、特に市街地の成立過程に近代独特の性格を見出すことができる。
- また、東西に走る水路と、南北軸を中心とした近代期の道路との交差部分に当たる撞木橋などの橋梁は、近代化遺産として注目すべきものであり、同時に水と町衆の生活とが直交する長井ならではの歴史的景観であり、文化的景観要素として重要度の高い事例といえよう。



写真 6-4 敷地内に引き込まれ、
利用されている水路（あら町）

(2) 短冊状敷地の商家建築群

- 街道沿いの商家では、短冊状の敷地に店、主屋、蔵の順に道から奥へ直線状に並ぶ形態が基本となっている。このような商家の建物配置が、今でもある程度集中

して残っている。また、建物の間に広い中庭が分布する例も多く見られる。

- 通り沿いに構えている店は、多くは切妻造平入で、間口を広く確保した例が多い。これは税制上商業の繁栄度を示すものであり、豊かな豪商が多かったことを物語っている。
- 裏手の蔵は、同型のものが2棟、3棟並ぶ例も多く、同じく豪商ぶりを示す指標となる。
- 特にあら町については、この中庭に水路が入り込んでいる例が見られ、長井の特徴の一つとなっている。
- とりわけ、縦横無尽に走る堰、水路が建物の下を通る、逆にいえば、堰や水路の上に建物を構える例も見られ、それらが生活用水として用いられていたり、景観を演出するものとしての意味合いを持っていたこともうかがわれ、長井ならではの建築物と水との関係を大切にした生活態様を示す特徴と言えよう。
- 店だけが残る例や、店は更新されているが、裏手の蔵だけが残る例も多く、これらは公道から見えない場合も多く、詳しい分布状況やその価値を明らかにすることが急務である。



写真 6-5 やませ蔵の庭園を流れる水路

(3) 文化的景観に見る歴史的建造物の位置づけ

- 残存する歴史的建造物の分布を検証すると、現状では竣工年情報が欠けているものの、総じて見れば、舟運で栄えた近世期の商家、同時期あるいはそれ以前からの寺院、神社の宗教建築に加え、近世からの歴史を伝え、新しい近代の流れを組み込んだ商店建築、醸造工場の建築のほか、近代から発生したと考えられる旅館や医院などの建築物など、近世、近代、現代が複層的に混在したまちなみ景観にこそ、生業を反映した文化的な特性が表れている。
- これら歴史的建造物の中には、既存の指定文化財、登録文化財となった建造物のもとより、これに準ずる建造物が隣接して数多く分布していることが明らかとなった。文化的景観の思想では、こうした既存の指定・登録に準ずる建造物も等しく評価し、これまでの既存文化財とともに価値ある建造物群として、相互の連担、連携を考えていくことが求められよう。
- また、今回網羅的に調査を行なうことで、あら町周辺には、織物工場や撚糸工場など近代化遺産、産業遺産というべき遺構が数多く残っており、米沢などと共通

して最上川沿いの特徴ある生業の風景をつくり出していることも明らかとなった。

(4) 景観計画における留意点

- 文化的景観は、行政がリードしながらも市民全体で支えていくことが重要である。とりわけ、普通の風景の中にあるこうした歴史的建造物は、生活の中では古くて不便なものとして位置づけられるのが普通である。それを町の生活の中にある文化として位置づけ、価値観を変えることから始める必要がある。これはひとえに、建造物の価値を明らかにし、その評価をもとに、プラスの価値意識への転換を図ること、即ち誇りに思う意識を醸成することに尽きる。
- そのためには、きめ細かいヒアリング調査を行い文化的景観の意義を高め、比較検討を行うことによりその価値を上げ、更にはまちなかに広く示していくことが求められる。
- 歴史的建造物は、現在の市街地内には今回の町場の調査区域のほかにも洋風建築、公共施設建築を中心とした多くの歴史的建造物が残存している。宮区域、小出区域とともにその両者の間を含めた区域が一体となって長井の文化的景観を示しているので、双方の価値づけを急ぎ、追って長井駅から長井小学校を結ぶ近代の市街地の評価を含めた一体的な保全、活用への道筋を示す必要があるだろう。

第7章 人々の祈りと文化

第1節 商人たちの祈り

(1) 舟運安全祈願の石造物

現中山町長崎の八坂神社（かつては牛頭天王宮）境内に手洗鉢がある。これは、安政3年（1856）に長崎の岡村屋藤吉など3人が発願者となって、12人の商人が奉納したものである。奉納者には宮内、大谷、谷地、大石田の商人に混じって、小出出身の8人の商人の名が刻まれている。大和屋弥輔・大和屋徳次・堺屋常吉・槌屋利兵衛・桔梗屋与五良・白銀屋幸三良・岩城屋喜兵衛・梶屋熊蔵たちである。いずれも『東講商人鑑』（安政2年）



写真 7-1 最上川右岸に移設された船玉大明神碑

に登場する名だたる商人である。長崎は、最上川舟運の一大集散地として賑わった河岸のある町場であった。牛頭天王を祀る八坂神社は、京都に本社があることで知られており、その分社にあたる長崎の八坂神社に、上方との商取引を行う商人たちが手洗鉢を奉納したのは、やはり最上川舟運と日本海海運の安全を祈ってのことであろう。

同じ舟運安全を意図して建立されたものに、「船玉大明神」の石碑もみられる。現在、宮舟場のあった場所から対岸の金井神地区に2基の「船玉大明神」があり、「文政6年3月」と「嘉永6年3月」の銘が刻まれている。この2基は、本来約10メートル北側にある八幡神社石段の左側にあったものを、現在地に移動させたのである。

また、この石碑の脇に「船玉船頭面附」と「船頭頭取高梨運蔵碑」の石造物もある。船玉（船魂）は舟運安全の守り神であり、遠隔地に荷物を依頼する商人や、実際に船を漕ぐ船頭たちが信仰するものであり、それを石碑として象形化し信仰したものであろう。十日町の白山神社境内にある「象頭山（金毘羅宮）」の石碑も、同じ信仰を表すものと考えられる。これらの石造物から、かつて関わった人々の水難への恐れと神仏への篤い祈り・願いの心が伝わってくる。

(2) 商売繁昌の市神

小出村と宮村には市日が設定されていて、近隣の村々から売り手や買い手の人々が集まって、商取引が活発に行われていたことが知られている。本来の市日は六斎市といって、1月の2日・7日・12日・17日・22日・27日の6日だったといわれている。し

かし、『長井市史』第2巻にある「米府鹿の児」によると、江戸時代の市日は、小出村が2日・7日・12日、宮村が17日・22日・27日と、互いに3日間ずつ分けられた。さらに、明治時代になると、小出村のあら町で2日・7日、宮村の大町で5日・10日の2日間となったことが知られる。

これらの市が開催される中心部には、通常、「市神」の石碑が建てられる場合が少なくない。商売繁昌を祈って「商いの神」をそこに降臨させ、見守ってもらうのである。そこに建てる石碑は、いわば神の依り代の役割をはたすとともに、市場の目印の意味ももつ。

小出の石碑「市神」は、文政5年（1822）に建立されている。『長井市史』第2巻では、文久元年（1861）に竹田清五郎が石柵を寄付したと記している。あら町の豪商竹田家がこの石碑を大切に信仰している様子がうかがえる。現在は、薬師寺境内の参道脇に移動しているが、本来はあら町通り（神明小路）の東側にあったとされる。

宮の石碑「市神」は文久2年（1862）に建立されており、現在は白山神社の境内に祀られている。本来は大町通りの東側にあったとされる。

これらの「市神」は、今は見向きもされないままひっそりとたたずむが、長井の町場の賑わいのシンボルでもあったといえる。



写真 7-2 薬師寺（小出）境内の市神碑



写真 7-3 白山神社（十日町）の市神碑

（3）生産地との結びつき

江戸時代から明治時代を含めて、長井の町場の産業である紬織物業、酒造業、醤油醸造業などの原材料である真綿、酒米、大豆などは、長井地方の山間集落・農村部を主とした生産地の作物であった。また、青苧や漆なども周辺畑地で栽培された。それらは集荷されて町場の問屋・商人に運ばれ、当地や近隣で商品として消費されたものと、やがて最上川舟運で他地方の産地へと運搬されたものと大きく分かれる。いずれにしても、そこには、町場の商工業者と周辺の生産者たちが、互いに支え合ってきた歴史的結びつきがあったとみられる。

以上のことから、長井の町場の繁栄は、最上川舟運と原料生産地の経済的連関のなかで生み出されたものといえよう。

第2節 地域文化の継承

(1) 獅子舞（ムカデ獅子）と地域の生活文化

①水の信仰と伝説（「卯の花姫伝説」）

深い山中には山の神が住み、山から流れ出る河川やその近くの湖沼には竜神（または大蛇）が住むという信仰は、伝説や民話のなかで、古くから各地で聞かれることである。長井盆地を流れる野川は、まさに、この竜神が支配しているという伝承が受け継がれてきた。次の内容は、『長井市史』原始・古代・中世編に記載されているが、原本は江戸時代の『牛の涎』巻15である。

前九年の役にまつわる伝説として、安倍貞任の娘に「卯の花姫」がいたが、敵対する源義家の偽りに騙されて父貞任を失った。今また貞任の弟である宗任とともに、義家の軍勢に野川上流の三淵（野川峡谷）に追いつめられた。覚悟を決めた卯の花姫は、朝日・祝瓶の修験者たちが見守るなか、護衛の兵士とともに、ついに断崖絶壁から身を投じた。そののち、卯の花姫は龍神（大蛇）となって三淵の主となった。よって、龍神（大蛇）の正体とは「卯の花姫」である。

後になって、朝日・祝瓶の修験者数名が修行をしている際に、紫雲に乗った一人の美女が現れ、当地は景勝の地なので修験道場を建てるようにとお告げして三淵の滝壺に消えていった。やがて、三淵には卯の花姫を祀る神社（祠）が建てられ、それを奥の院とし、その里宮として總宮神社が建立されたという。なお、三淵とは本来「身捨淵」の意だと伝えられる。

總宮神社の大祭では、奥の院である三淵から龍神を向かい入れるという信仰が今でもあり、總宮神社の獅子舞は野川を下る時の龍神（大蛇）の姿であると考えられてきたのである。したがって、總宮神社の獅子頭が、伝播した周辺集落の獅子頭とともに「蛇頭」と言われているのは、龍（大蛇）を模したものであるからという。その形状は唐獅子系獅子舞の赤漆のカシラよりも平べったく面長であり、目が丸く飛び出ているのが特徴である。地元でこれを「お水神様」とも言ってきたのは、うなずけることである。



写真 7-4 總宮神社の奥の院といわれる三淵渓谷
(最上川リバーツーリズム提供)

ただし、勸進代地区と白兔地区の獅子頭だけは唐獅子の形状である。

野川の中・下流近くの成田の田んぼに石の祠がある。「化粧坂観音」といわれており、元亀元年（1570）頃に、水難を除くために建立されたという。總宮神社の祭礼では、卯の花姫が龍神となって野川に雨を降らせ、川の流れに乗ってこの観音に立ち寄り化粧を整え、その後に總宮神社本殿に入るのだという伝説も残っている。

②農業用水・生活水と獅子信仰

西の山間から流れ込む野川流域には豊かな水田が広がり、南北に流れる最上川との合流地点近くには長井市街地が形成されている。また、野川は總宮神社後方すぐ近くを流れている。野川にまつわる伝説や信仰を生み出したものは、このような長井の人文地理的背景があるだろう。

野川は置賜地方きっての急流であり、宝暦7年（1757）や明和6年（1769）などの大洪水をもたらした暴れ川でもあったが、稲作農業や町場で生活を送る人々にとって水（川）は貴重なものであり、水への畏れと敬いの心情が複雑にからんでいたであろうことは想像に難くない。水の神として、長井では田植え時期には特に蛇を大切にする風習があり、「田の畦の蛇は殺して悪い」という言葉が残っている。また、有力な家の米蔵に白い大蛇を飼って神として祀っていたなどの伝えもある。ここからも農業と水と大蛇（＝龍）の信仰関係が浮かび上がる。

『元置賜村反別』（文政11年～天保10年以前）によれば、野川から灌漑用水として取水する堰は、平山堰・九野本堰・栃木堰・中村堰があった。それらの堰は、寺泉・成田・五十川・中・時庭・萩生・上九野本・下九野本・平山・小出・宮・泉の村々の水田を潤していた。また、野川から引いた水路・小河川は町場を編み目状に東西に走っており、時には敷地内を流れて人々の生活水として利用されてきた。まるで、長井が水郷の町とでもいうべき景観を呈してきたことは注目すべきである。

江戸時代から続く野川に依存する水利事情と、水神でもある龍（大蛇）＝獅子信仰とは、總宮神社を媒介として根強く連結しており、現在においても、獅子舞芸能は長井の地域文化として特色ある位置を占めている。

③獅子舞と草相撲

(1) 警固＝角力・力士

獅子舞には警固（警護）という重要な役割がある。獅子をなだめ、時にはリードし、さらに獅子と力比べなどの競い合いを通して威風を發揮する。このような大切な役割を担うとともに、祭りにおける屈強な男性の象徴的存在としても注目を浴びる。体格とともに風格も伴わなければならない難しい役目とされてきた。

実際、長井の獅子舞の警固は、各神社で行われる草相撲の勝者である「大関」が務める慣習であり、警固（以前は「力士」）は神社から指名されていたという。神社の三役

とは神主・氏子総代・警固（力士）だった時期がある。

獅子舞と相撲との関連を表すものとして、今も「角力」と称する役割が存在している。成田の若宮八幡神社獅子舞は警固ではなく「角力」といい、東五十川の生僧観音の獅子舞も「角力」と称している。また、白兔の葉山神社獅子舞には警固 2 人に「角力」、同じく勸進代の勸進代總宮神社獅子舞にも警固 2 人に「角力」が存在し、そのしこ名は「小桜」である。成田には「車牛」という江戸時



写真 7-5 白兔・葉山神社の獅子と警固（角力）

代に実在した郷土の力士になぞらえた人物が今も付き添っている。五十川の蘊安神社獅子舞の警固は、代々「小柳」という江戸期の郷土力士（前頭）のしこ名を名乗っている。總宮神社獅子舞の警固も「宮川」という大関のしこ名を名乗っている。寺泉の五所神社獅子舞は警固（2 人）と称しているものの、「村雲」「小荒美」のしこ名を持っている。いずれも警固や角力などが着ける化粧回しにこれらのしこ名が晴れがましく記されていることは大変興味深い。

長井の事例ではないが、白鷹町の広野・畔藤・浅立などの獅子舞には、獅子の前に軍配を持った「行司」が存在し、獅子舞集団を差配して歩く。また、飯豊町の萩生諏訪神社の祭りでは、「呼び出し」が獅子舞の正警固と副警固に対して花相撲の開始を告げて土俵に上げ、実際に相撲を取らせ神前に奉納させる。そののち、一般人の花相撲が始まる。正警固と副警固は「力士」であるからこそ行われる奉納相撲なのである。江戸時代、当地方では警固を「力士」と書いたというが、確認は出来ていない。そもそも神社においては、神主と共に祭神を守る役割を担ったのが「角力」・「力士」だったということからすれば、やはり警固や角力という役割を伴っている当地の獅子舞は、神社・鎮守の神と密接に関係して継承されてきたといえよう。このことによって、長井の獅子舞の成り立ちが、神社で行われた草相撲と深い関わりをもってきたことの一部を知ることができる。

(2) 津嶋神社の警固役決定戦

平成 23 年 8 月に、長井市草岡の津嶋神社に伝わる獅子舞の警固（警護）が 13 年ぶりに交代した。それは、男性たちの相撲トーナメント戦の結果にもとづく交代劇であった。神社境内で行われた 6 人による戦いは、現職の警固とそれに挑む青年との一騎打ちとなったが、現職が敗北した。新しい警固は、伝統のしこ名である第 8 代「鯉の短冊」を襲名した。津嶋神社に伝わる獅子舞の警固は、十数年に一回男性の相撲勝負により更新さ

れてきた。

しかし、近年簡略化が進んで、実際の相撲による警固交代は珍しくなったのが現状である。事例として、五十川地区の警固は、6代目までは花相撲を行って決めていたようで、勝者は土俵入りまで披露していたという。しかし、現在は親子代々が引き継ぐ襲名制度をとっており、襲名披露と称して名入れの盃を配って一戸ずつ回っているということである。現在は8代目が警固を継承している。

当地方では、水神でもある畏れ多い獅子をコントロールするのは「猿田彦神」などの神々ではなく、草相撲（角力）のチャンピオン力士であった。このことは、獅子舞が地域の民衆文化とともに歩んで継承されてきたことを示す好例であろう。

④獅子舞と鎮守の神

長井市および周辺の獅子舞は、集落の鎮守の神が祀られる神社に奉納することを基本としている。五十川地区の獅子舞は、鎮守の神である蘊安神社に奉納する地域文化であるから、他地区へ出て演技をすることはできないという考えを堅持しており、「ながい黒獅子まつり」には一度も参加していない。

その善し悪しはともかく、それほどの厳格さを持った集落も現に存在する。このことは、獅子舞が鎮守の神（集落によっては観音・地蔵・文殊などの仏）に対して、祈りと願い・感謝の気持ちをもって奉じる「神事」芸能の性格を持っていることを示している。発生経緯を考えれば、長井の獅子舞は念仏踊り・シシ踊り・田植踊りのような、いわゆる民間型「風流（ふりゅう）」の芸能ではない一面をかかえてきたことが理解できる。

長井では各神社祭礼と獅子芸能に際して、少なからぬ人々の参加・協力体制が実現されている。「お獅子さま」（おしっさま）ともいわれる獅子への崇敬の念をつうじて、演じる者と観衆者を含めて、地区住民の一体感が醸成されているといえよう。

獅子舞そのものが「ムカデ獅子」であるから、多人数を必要とする。太鼓や笛などのお囃子や世話役も含めて、構成上ほぼ総参加型の芸能にならざるを得ない。獅子連という組織は、各団体とも30人から40人以上で成り立っている。地域共同体的祭礼は、そうした背景をもって創出されている。集落の人々は、獅子舞を演じることをきっかけに、神と人々がつながり合い、



写真 7-6 「風流の芸能」伊佐沢念佛踊（県指定無形民俗文化財）

共同体の一員として気持ちを一体化させようとするのであろう。その意味において、長井では神社（鎮守の神）は地域コミュニティーの精神的支柱になりえているといえようか。

⑤「黒獅子」の由来

(1) 太神楽系の赤色

伊勢派の伊勢太神楽と熱田派の江戸太神楽・水戸太神楽など唐獅子系の獅子舞は、そのカシラは赤色を基調としている。ときには金色に輝く獅子頭もある。かつて山形県村山地方に本拠地を持っていた「丸一神楽」と称する各太神楽集団は熱田派太神楽であり、赤漆の照り輝く獅子頭を持って家々を門付興行していた。しかし、長井周辺の蛇頭系獅子舞のカシラは黒漆で染め上げられているものが多く、いわゆる「黒獅子」といわれる。時代的には、伊勢派や熱田派などがおおよそ江戸時代に入ってから隆盛しているが、修験系の獅子舞は中世時代から東北の村々で舞われていることが知られている。

黒色を基調とした獅子頭は、西日本に比較的多いとされる伎楽・舞楽系の獅子舞にも見られる。代表例として、大阪四天王寺舞楽や島根県隠岐国分寺蓮華会舞の獅子舞があげられる。一方、東北地方の場合は、主として修験山伏が関わった獅子舞文化圏に見られるという特徴をもつ。先にあげた「卯の花姫伝説」の中にも、朝日・祝瓶の山々で修行する修験者たちが登場しており、しばしばその影響力を思わせる場面が垣間みられる。

具体的事例をいくつかあげてみよう。岩手県の早池峰山系の山伏神楽の獅子舞、および黒森山系の山伏神楽の獅子舞のカシラは黒色である。同じ山伏神楽系の芸能で、秋田県と山形県に分布する番楽で舞われる獅子舞のカシラも、ほとんどが黒色である。青森県東通村の山伏神楽である能舞の獅子頭にも同じことがいえる。これらは、中世から江戸時代まで、修験山伏たちが芸能集団を構成して、村々を門付興行して回った経緯をもつ獅子舞であった。

すでに記したが、總宮神社祭礼における神輿渡御行列の先頭は必ず獅子舞であり、その世話役として獅子舞一切を取り仕切っていたのが衆徒の明王院であった。宮村にあった明王院は羽黒修験系寺院であり、「總宮大明神先達」（別当社）を務めて獅子舞をその管理下においていたのである。

(2) 「権現様」の黒色

とりわけ、岩手県の山伏神楽と青森県の能舞の獅子舞は「権現舞」といわれ、カシラを「権現様」と称して神のように崇めてきた。今でも、床の間や祭壇には権現様をご神体のように鎮座しており、その前で人々は深く礼拝することを怠らない。「権現」とは、紀州熊野を本山とする修験山伏が奉じた本地垂迹説における神号の一つである。権現信仰は紀州熊野を本拠地としているが、東北地方では、山伏神楽系芸能の獅子舞の広がりを通して、その浸透ぶりをおおよそ把握することができる。中世以来、熊野系修験の影

響を受けた山伏たちが、獅子舞を中心とする各種芸能を演じて回ったといえる。「熊野の神」の現れとして、獅子頭（権現様）は東北地方では芸能を通して重要な役割を担った。

山形県内の事例として、獅子頭が黒色を基調とするのは、鶴岡市青龍寺地区の六所神社が所蔵する6体の獅子頭がある。最古のものは正平6年（1351）の銘が見られ、その他は室町・桃山・江戸中期頃の製作と推定され、最新の獅子頭は昭和3年製作である。これらは、山形県有形民俗文化財に指定されている貴重なものであるが、同社の獅子舞は、現在も3月初旬に氏子の家々を門付して回っている。この六所神社は、中世から修験道の霊場であった金峯山の登拝口に鎮座しており、当獅子舞も、なんらかの修験の影響を受けた可能性が考えられる。

(3) 熊野信仰とのかかわり

黒色の獅子頭は、平安初期の創建と伝えられる南陽市熊野大社の「獅子冠」と称する獅子舞にもみられる。当大社は、かつては一山組織を構成した熊野修験の霊場であった。總宮神社の獅子舞も、江戸末期の獅子箱を見ると古くは熊野大社と同じく「宮の獅子冠」と称していたことがわかる。両大社の獅子舞は修験山伏の影響下にあったことで共通する。

『山形県の歴史』によれば、中世の奥羽には熊野信仰が濃密に入り込んでいた。たとえば、南部に八溝山八槻の大善院、北部には持渡津先達の強大な熊野系修験寺院が勢力を持っていた。羽州山形ではそれほど大きな勢力はないものの、置賜地方では、糠野目の最重寺聖越後阿闍梨頼賢・頼尊、長井に先達職をもつ一野円賀坊、下長井の大蔵先達などが存在した。なんとといっても、白鷹丘陵を取り巻く周辺に熊野信仰が集中している。南に宮内熊野神社、北の平塩、北目、伏熊、高屋に各熊野神社がある。このエリアには、羽州山形における熊野信仰の一大勢力があったとされている。

長井市内には熊野神社は4社が存在し、西置賜地域全体で14社という数字は、八幡神社の16社に次いで多い。置賜地方における中世伊達氏については、11代持宗・12代成宗・14代種宗・15代晴宗の熊野参詣など、熊野先達とのかかわりがあり、熊野信仰が篤かったことが伝えられている。

(4) 「歯打ち」の共通性

山伏神楽系の獅子舞と黒獅子系の獅子舞には「歯打ち」という共通性があることも取り上げなければならない。この背景にも熊野信仰が見え隠れする。いわゆる権現様と呼ばれる獅子は、まるで楽器のように上下の歯を打ち鳴らして、お囃子と見事にリズムを同じくする場面がしばしばみられる。黒獅子系の獅子舞も、祭りのときは「ご信心」の大声とともに、「バコーン」「バコーン」「バコーン」とおよそ3回にわたり大きく「歯打ち」を行うのが常である。権現様のように小刻みに激しく打ち鳴らすことはないが、音を出すことにある種の意味づけをすることは同じである。

一方、太神楽系の獅子舞は、人々の頭などを噛む所作をもって「悪魔払い」と称しているのを特色とするが、そのときは、まったく歯を打ち鳴らさず、大きく口を開けた後は静かに口を閉ざす。ここに2つの系統の獅子舞の大きな違いが明確になる。

以上のことから、長井を中心として主に西置賜方面に広がる獅子舞のカシラの黒色は、太神楽系獅子頭が基調とする赤色と発生由来に明確な違いがある。特に、東北地方の場合は中世以来の修験の影響、なかでも熊野修験がその一因としてあったのではないかということを考えてみたい。「黒獅子」は、同じ修験でも、さらに熊野修験の影響を受けていないかどうかを検討する必要がある。庶民にも「おくまんさま」として長く親しまれてきた熊野信仰である。しかしながら、これまで述べたことを確かに裏付ける史料が不足しているので、本稿では問題提起にとどめ、今後の検討課題としておきたい。

(2) 長井市周辺の獅子舞

①ムカデ獅子

長井市をはじめとする西置賜地方の獅子舞は、長い幕の中に10数人が入って体をくねるようにして舞う特殊なスタイルが継承されてきた。幕の下から何本もの足が動くさまがムカデに似ていることから、通称「ムカデ獅子」とも言われる。ただし、長井市周辺ではその名称は必ずしも定着してはいない。

ムカデ獅子＝多人数獅子舞は、いわゆる中国伝来の「獅子舞」の一種で、東日本では富山・石川・岐阜などに分布している。山形県内では、なぜか置賜地方にのみ伝えられる特異な芸能である。例外的には置賜地方に隣接する朝日町にも見られる。

總宮神社の獅子舞は長井地方の代表格であるといわれるが、そのカシラには「寛文11年9月19日改」の銘がみられる。当社の奉納の獅子舞として使用されたのであれば、寛文11年(1671)という江戸前期には獅子舞はすでに存在したことになる。

ちなみに、平山地区の熊野神社にも同型の獅子頭があり、「安永9年 高橋小兵衛作」の銘が見られる。安永9年(1780)であるから江戸時代後期になる。成田八幡神社の獅子頭は文化年間(1804～1817)の制作、歌丸八幡神社の獅子頭は天保11年(1840)とされる。獅子頭が各神社奉納の獅子舞として使用されたとすれば、長井地方では江戸時代を通じて同類型の獅子舞が舞われていたといえるであろう。なお、現飯豊町萩生の諏訪神社にも天明2年(1782)銘の獅子頭が存在する。

現在、長井市内の獅子舞保存団体はおよそ40を数え、そのうち「子ども獅子」がおおよそ13団体もある。同系統の獅子舞は、白鷹町内におおよそ37団体、飯豊町16団体、その他に川西町、小国町にも継承され、主として西置賜方面に「獅子舞(ムカデ獅子)文化圏」が形成されている。

以下、長井市内の代表的な2つの獅子舞(ムカデ獅子)の概要を紹介する。

② 總宮神社の獅子舞（宮区域）

(1) 總宮神社略史

『長井郷一の宮 總宮神社縁起』によれば、かつて当地にあった日本武尊を祀ったお社が、延暦21年（802）に坂上田村麿によって大きく社殿が再建され、「赤崩山白鳥大明神」と命名されたという。一方、『長井遍照寺史』にある「牛の涎」では、「赤崩山白鳥大明神」は「五社明神」または「五所明神」といわれたと記している。さらに、「總宮神社御由緒」によれば、文禄2年（1593）に当地一帯を領有していた蒲生郷安が長井郷の44か村の神社をこのお社に合祀し、「總宮」と改めたという。その後、『長井遍照寺史』にある「宮邑昔はなし」では、元禄15年（1702）に總宮大明神は位を授けられ「正一位惣宮大明神」と命名したと記している。現在の名称「總宮神社」と名乗るのは明治時代に入って神仏分離が行われて以降のことであろうと思われる。

このように、總宮神社は近郷の人々から「宮の明神参り」といって崇敬を集め、治水・利水・雨乞いなど、古くから水を司る大社として重きをなしてきた。

(2) 獅子舞由来

總宮神社の獅子舞（古くは「宮の獅子冠り」）は、毎年9月15日（宵祭）・16日（本祭）の總宮神社例祭にて奉納されている。『長井遍照寺史』の「牛の涎」によれば、江戸時代の祭礼は、旧暦7月18日19日、9月18日19日20日であったという。これらの祭礼では獅子舞が伴ったと記している。



写真 7-7 總宮神社社殿と茅の輪

さて、獅子舞の起源伝承について、『長井郷一の宮 總宮神社縁起』によれば、康平6年（1063）に源頼義が、前九年の役の戦勝祝いに總宮神社（当時は「白鳥大明神」）の社殿を再建したとき、兵士たちに獅子舞をさせたのが始まりとされている。それは伊勢の宇治山田八社の神楽で安鞍流の獅子舞だったとしている。しかし、史実として明確なことはわからない。先にも記したように、總宮神社の獅子頭は寛文11年（1671）に改められているので、江戸時代以前に獅子舞がすでに存在していたこともありえる。

明治以前は、總宮神社祭礼における獅子舞の世話役は先達明王院がすべてを取り仕切り、神輿渡御行列では明王院と獅子舞が先頭に立っていた。明王院とは、總宮大明神の衆徒5ヶ寺（普門坊・白山寺・摂取院・常楽院・明王院）の一つで羽黒修験系寺院であったが、明治5年の修験道廃止令によって廃絶している。



写真 7-8 總宮神社宝物庫に保管されている獅子頭
(寛文 11 年銘)

現在の話になるが、總宮神社の獅子舞は平成13年（2001）、長井市無形民俗文化財に指定された。獅子舞保存会は平成10年（1998）に結成されたばかりで新しいが、置賜地方の数多い獅子舞の総本家的な立場にある。それぞれの獅子舞の起源を尋ねると「県社（總宮神社）から習った」との言葉が多く聞かれる。実際、川西町や小国町白子沢の獅子舞は、明治時代になってから總宮神社または長井から伝えられたとされている。獅子舞の習いも、遠くは小国町白子沢や飯豊町手ノ子など多くの周辺団体が總宮神社に来ていたことが知られている。このようなことから、總宮神社の獅子舞は、置賜地方の各種獅子舞関連の行事では、今でも中心的な役割をはたしている。

(3) 獅子舞の実際

總宮神社獅子舞の曲目・所作には、つぎのようなものがある。「神殿舞」「拝殿舞」「拝殿見返し」「神輿祓い」「お庭振り」「軒端振り」「裏祓い」「千鳥」「六方」「御坂上り」「橋渡し」「境振り」「町切くぐり」「警護掛かり（スタエロー）」「獅子止め破り」「見返し」「見渡し」「おみきとり」「鳥居くぐり」「道中振り」などである。

これらの舞は、獅子が神殿から出て拝殿の階段を降り、行く先を警戒しながら安全を確認し、拝殿を振り返りつつ進んでいく。階段を降り参道を進み、鳥居や橋を通るときには警固の誘導で進む。このような経過で集落をめぐる道中に入り、氏子の家々を門付して祓い清めていく。また、境界を清めて悪魔払いを行いながら進む。



写真 7-9 總宮神社境内を進む獅子舞（宮）

本来、獅子は御神輿の先払いとして道中を先導し、行く手を清める役目を持っていた。その途中で、獅子は神輿に近づいて周辺を清め祓おうとするが、警固が獅子の口元をつかんで前に戻そうとする。獅子はそれに抵抗して警固との力比べとなるが、結局、獅子は押し戻されてしまう。そのようなことを道中繰り返しながら、神社参道に戻って来る。

ここでも、清め祓い残しが気になる獅子は、まだ戻ることを渋るが、それを阻もうとする警固と絡み合いもみ合いながら、ようやく参道に入っていく。くたびれた獅子は、ゆっくり石段を昇りながら右に十歩進んで拝殿を見上げ、振り返って右に十歩進む。この繰り返しを行い、やがて獅子は拝殿・神殿へと入る「お宮入り」となり終了する。

以上のようにストーリー性に溢れており、じつに筋書きが明解な芸能の一つであるといつてよい。

なお、これらの舞いは通称「ドデンケ」と「ダダンコダダンコ」という2曲ですべて行われている。

③小出の獅子舞（小出区域）

小出地区には、白山神社と皇大神社がある。白山神社は、延応元年（1239）に石川県白山比咩神社から分霊したものとされ、古い歴史をもっている。皇大神社は伊勢神宮の社殿の一字を拝領して、置賜一円の総鎮守となっている。獅子舞は、五穀豊穰と無病息災を祈願して、9月14日・15日に白山神社と皇大神社の2つの神社の例大祭で行われてきた。

小出では、大正6年（1917）に獅子連中が結成されて獅子舞が行われるようになったという。連中結成は周辺地域では最も古いとされている。ただし、白山神社の宝蔵には江戸時代末期の獅子頭が保存されていることから、江戸時代から獅子舞は行われていたことが考えられる。

平成15年（2003）、長井市無形民俗文化財に指定されている。保存団体名は「小出獅子連」と称する。獅子舞は、古く氏子のみによって継承され、總宮神社と同じく社殿から出るとき入る時、特に階段の上り下りの厳粛な振り付けが見どころとなっている。また、獅子を境内に入れる時の警固役の姿は、他に見られない振り付けである。たとえば、獅子が



写真 7-10 皇大神社境内を進む小出の獅子舞（小出）

入るのを拒んで、警固を獅子幕で巻いて抵抗する場面では、警固はそこから逃れて、持っている棒を頭上で振り回して獅子と対峙する。獅子は大きく口を開けて対決姿勢を

らわにする。この獅子と警固の攻防が注目される場所である。なお、この獅子舞には、毛槍・奴行列がつくのも特徴である。

④「ながい黒獅子まつり」

(1) 概要

長井市中心街では、平成2年から近隣の市町村の各獅子舞団体を招聘して「ながい黒獅子まつり」が行われている。毎年およそ10数団体が出場して、それぞれ、地域の個性的で勇壮な舞いを披露し合っている。先に触れたように、五十川地区の獅子舞は、鎮守の神に対する奉納を目的とすることを厳守しているため、他地区へは出ない。しかし、一方では「ながい黒獅子まつり」に参加できない若者は、体験したがっていることも漏れ聞く。若者は、晴れの舞台が長井市中心部で、市内外の大勢の観客の前で舞うことに意欲を燃やしていることは想像にかたくない。それだけ、今や「ながい黒獅子まつり」は、地域に根づく伝統芸能が集結する魅力ある祭礼として、その名が知られるようになっている。

このまつりは、平成22年度に「ふるさとイベント大賞奨励賞」、まつり実行委員会が第15回地域づくり総務大臣表彰に輝いている。むべなるかなといえよう。平成24年度で、このまつりは第28回目を終えている。

(2) まつりの実際

1) 昼祭り

平成21年5月23日は、第20回目の節目を迎えた記念すべき「まつり」であった。この年は「特別招待」として、飯豊町の小白川神社獅子舞が招かれた。また、特別企画「長井の心 伝統文化発表会」として、長井小学校の「長井小黒獅子舞」、平野小学校の「平小獅子踊り」、豊田小学校の「少年少女河井獅子踊り」も昼祭りに参加している。例年になく企画がみられたが、



写真 7-11 黒獅子まつりでの「歯打ち」の様子

「ながい黒獅子まつり」の概要を知るために、この年のおおよそのまつり内容を記してみる。

まず、昼祭コースとして、12時から13時頃にかけて、獅子舞1団体が白つつじ公園、5団体が市役所西側十字路からスタートして、約1時間30分をかけて柳橋、片田十字路を通過しながら商店街を練り歩き、ゴールの白つつじ公園を目指した。

公園内では、獅子舞団体の到着後に、平小獅子踊りと少年少女河井獅子踊りが披露された。

2) 夜祭り

夜祭りは17時頃から11団体が長井駅前や中央十字路・十日町などをスタートし、商店街を舞い続けながら、途中、錦屋十字路を通過して、最終的に白つつじ公園特設広場を目指す。十数人の若者が入った黒獅子は、龍（大蛇）が川を



写真 7-12 長井黒獅子まつりの様子(昼祭り)

泳ぐ姿を連想させる波文様や水玉文様をあしらった長幕の胴体をくねらせ中心商店街を練り歩くさまは、荒々しさとともに神々しい雰囲気醸し出している。獅子の足取りは、時おり小刻みで軽快に歩き回る。

獅子は門付して回りながら、家々から差し出されたお神酒を大きな口の中に注ぎ込まれて飲み干す。その後は大きな口を開けて天を仰ぎ、ゆっくり下へ打ちおろすように歯を打ち鳴らす。いわゆる「歯打ち」である。そのたびにバコーン、バコーンと大きな音が街なかに響き渡る。獅子のあまりの形相や歯打ちの音の響きに、泣き出す子どももたくさんいる。

時折、軌道をはみ出して観衆側へ近づこうとする獅子を警固がリードし、従おうとしない獅子は、警固と力比べの一騎打ちで強引に押さえつけられる。この場面はじつに見応えがあり、観衆が手を叩いて両者を応援しながら、最も興奮する場面である。観客からは「ガンバレー」と声援が飛ぶ。獅子周辺には太鼓と笛のお囃子集団が付き添い、獅子舞地域の女性を含む小中学生や若者が大勢参加して人だかりとなる。

(3) 「お宮入り」の見せ場

白つつじ公園広場の到着は、早い団体で18時過ぎ、遅い団体では21時近くになる。公園内には鳥居と「お宮」が特設されており、それを囲んで栈敷席が設けられている。観客はつぎつぎと到着する獅子舞団体を拍手で迎える。昼祭りの場合も同じであるが、獅子はすんなりと「お宮入り」を果さない。まだ、悪魔払いは済んでおらず、お宮入りはまだ早いとする獅子と、そろそろお宮に導こうとする警固との間で、力比べの激しい攻防戦が繰り広げられる。数分の激闘を終えて、獅子はようやく警固に従って「お宮入り」となるのであるが、獅子と警固の力比べ・闘い方は、団体ごとに違いがあつて、それが一番の見どころでもある。例えば、手ノ子八幡神社の獅子舞は、2人の警固が獅子の両足に警固棒を差し入れて足を浮かせなが

ら、ようやく獅子を導くのである。

この日は両者の攻防が街の路上や公園広場など多くの場面で展開されて喝采がおこる。観客は獅子の勇壮活発さや警固との攻防戦など、迫力あるドラマを見たさに毎年このまつりに集まるのではなかろうか。

(4) 獅子芸能が創る祭礼文化

人間（警固）と神獣（獅子）の対決・攻防は、ある意味で双方の駆け引きでもあり、この闘いを通して獅子の二面性、つまり「荒々しい獅子」と「悪魔払いの獅子」が浮き彫りとなるのである。これが、長井地方の蛇頭系の獅子舞（ムカデ獅子）の特徴であり、観衆を魅了してやまない部分である。各獅子舞団体の違いを味わえるのも楽しみであり、個性的で躍動的な地域芸能が集結して成功した、みごとな祭礼文化といえるだろう。

(5) まとめ

1) 獅子舞の由来が野川の龍神（大蛇）伝説に起因している。

当地域の龍神信仰（水神信仰）とは、野川から農業用水や生活用水に不可欠な水がもたらされている実生活に根ざしたものであり、水への畏れや敬いなどの信仰心が龍（大蛇）のカシラを戴く獅子の芸能を生み出した源泉であるといえよう。

2) 鎮守の神への奉納の芸能が獅子舞である。

神社祭礼のときのエネルギーが最大限に発揮されるのが獅子舞芸能である。それを歓迎する地域民や外来観客とともに、共同体の象徴的祭礼がかたちづくられている。地域コミュニティーは、各鎮守の神を精神的支柱として、それに奉仕する獅子舞芸能によって成り立っている側面がみられる。

3) 草相撲（庶民文化）と獅子芸能が融合している。

獅子をリードする警固役は、鎮守の神社境内の相撲場で若者同士が戦い、そこで勝った者が、獅子を統御する大関＝警固となれるのである。いわば、神に選ばれた人間が獅子を統御できる能力を有するのである。このような真剣勝負を経たうえで、祭りの重要な担い手が決まる伝統的仕組みが残されている。神社と神事相撲と獅子芸能の関係性が明解である。

4) 「黒獅子」の黒色は、唐獅子系の伊勢派や熱田派系太神楽の赤色とは異なる獅子舞の歴史由来を示している。

黒色系の獅子頭は、東北地方では修験山伏の影響を受けた獅子舞に見られることが多く、その修験は、主として熊野修験が考えられるのではないかとこのことを問題提起した。また、時代的には、太神楽はおよそ江戸時代に入ってから隆盛しているが、修験系の獅子舞は中世時代に起源をもつ比較的古い芸能であるといえる。長

井の獅子舞（ムカデ獅子）の隆盛は江戸時代であろうが、その起源については、修験系獅子舞の視点においても検討する必要がある。

5) 祭りの「見せ場」づくりに成功している。

各神社例祭で行われている獅子舞は、人間である警固と神（龍）である獅子が、ときに激しく対峙するシナリオやそれを演じる場が設定されており、祭りの「見せ場」づくりに成功している。そのとき、警固の屈強な男性としての魅力も発揮される。同時に「悪魔払い」を本領とする獅子がもつ「荒々しさ」の、摩訶不思議な魅力もいかに発揮されている。エネルギッシュな祭りの醍醐味が、長井周辺の獅子舞のある神社例祭で味わえるのは楽しい。そのなかで、毎年数 10 団体が一堂に集まって獅子芸能を披露し合い、そこに大きな祭礼文化が創出されているのが「ながい黒獅子まつり」なのである。

第8章 景観認知の状況

第1節 市民の見た長井

(1) 景観認知ワークショップ

平成25年1月から2月にかけて、3回の市民ワークショップを開催した。

最上川舟運によって発展し、以降も連綿と引き継がれてきた十日町を中心とした宮区域、あら町を中心とした小出区域、最上川の三つの区域の景観の重要性を確認するとともに、その価値を共有し、これまで残されてきた景観を維持し、それらを良好な景観として発展させていくために必要なことを考えることを目的とした内容で行った。

参加者は15名で、宮区域・小出区域の住民やまちづくり関係者で実施した。

①第1回ワークショップ『あら町・十日町の良いところ・悪いところ』

自分の住む町の、景観としての良いところ・悪いところについて話し合いながら、意見を出し合った。

“良いところ”としては「昔ながらの町並み」「古い店や建物がまともに残っている」「蔵が多い」「水の流れが豊富」「水路や小路が多い」「住宅敷地内を流れる水路」などで、通り沿いに歴史的建造物が残る町並みや、町中や敷地の中を流れる水（水路や小河川）についての意見が多かった。

“悪いところ”としては「裏小路の壊れた板塀や雑草」「水の流れていない水路」「淀んだ水路」「道が狭い」「点在する新しい建物」などで、“良いところ”と同じように町並みや水路に関する意見が多かった。

②第2回ワークショップ『個々に考える景観』について

そこに住む住民の視点での景観についてフリートークを行った。

- 自分が生まれ育ったところが特別とは思わずにいたが、店から茶の間、仏間、納戸、台所、蔵という作りや、家の中に水を引いて鯉を飼って食べたりといった生活を見聞きしたよその人が驚いて、自分たちも驚き、価値に気付いた。
- 町の中にある「古い建物」や「通り」「路地」に関わる記憶が残っている。子供たちにもそれらとの記憶を残してあげたい。
- 美術館として敷地を公開している。大事にしていかななくてはならないという意識を持っている。問題は後継者。
- 東山から見る長井の町。
- 子供の時、風間書店から舟場までの東西の道にはたくさんの店があった。
- まち中を流れる水路の多さ。梅花藻の生息する水路。
- 梅花藻に関するチームを作ったらどうか。
- あら町は江戸時代から続く旧家が多く、その歴史の中に住んでいるという事が住民の誇りになっている。

- 昔は台所に水を引いていて、生活の中に水の音が聞こえていた。
- 古い建物などは新しく建て替えたという思いもあるが、景観的に残して言ったほうが良いのかと思っている。
- 十日町では水量が少なくて水が濁って匂いも発生する。敷地内の水路は埋めてしまったところもある。昔ながらの風景を消してしまっている負の連鎖がある。
- 自分の住む家などが、周りの人から見て素晴らしいものなのかという事について、考えずにいた。歴史を含めて見つめて残していきたいと感じている。

③第3回ワークショップ『これからも残していきたいもの』

二つの班（1班はあら町エリア住民が中心、2班は十日町エリア住民が中心）を編成し、各班ごとに意見を出し合った。

- 町なかに残る古い建造物
 - ・ 古い商家、屋敷、蔵
 - ・ 織物工場、
- 屋敷内の樹木や庭
 - ・ 板塀越しに見える庭木や庭
- 祭りの雰囲気
 - ・ 町を練り歩く獅子舞
 - ・ 時代を感じる建物や町の雰囲気
- 水路や水に関する風景
 - ・ 梅花藻のあるきれいな流れ
 - ・ 水路を泳ぐ魚達
- 水を利用する生活の風景
 - ・ 立体交差する水路
 - ・ 屋敷内を流れる水路
 - ・ いれかわどや洗い場
- 遺跡
 - ・ 宮遺跡
 - ・ 旧郡役所前の石畳



写真 8-1 ワークショップの様子

エリア毎の観点で、意見を出し合ったが、歴史を感じさせる町の風景や、町中を網羅する水路にかかる風景、水との暮らしの風景は1班2班の共通する意見であった。

ただし、同じ長井市内しかも中央地区内である両エリアの住民が他方の地区の生活について、実際どんな状況なのか、実物はどうなっているのか知らなかったという声もあった。

参加者からは、自分の町（エリア）を知ってもらおうワークショップや、現地調査をし

てはどうかという意見もあった。

(2) ワークショップから見る景観認知

①宮区域の景観認知

宮区域は、その範囲内に「宮舟場」関連の施設を持ち、また、古くは遍照寺や總宮神社、中世以降は宮村館などを背景とした地域であるという特徴を踏まえた意見が多くを占めた。

特徴的な意見としては、遍照寺や總宮神社、丸大扇屋など、歴史的建造物の存在が挙げられた。これら寺社の参道の景観、昔の趣を残した商家のある景観、また、その建造物自体などが、地元住民を含めた多くの人から、次代に残していくべき景観として位置付けられていることがわかる。そのほか、この区域内に伝承される行事（寺社の祭礼や市日など）や江戸時代に書かれた「牛の涎」という随想集なども、注目すべき景観とされた。



写真 8-2 古の面影を残す佇まいの「旧丸大扇屋」
(山形県指定文化財)

これらのことから、宮区域の景観は、古くは中世にまで遡る数多くの歴史的建造物を中心にしつつも、周辺の自然環境や伝承文化なども含めた多層的な景観と考えられる。

②小出区域の景観認知

小出区域は、その範囲内を縦横に走る水路が特徴で、宮区域と同じく、白山神社や長遠寺など、中世に起源を持ちながら、最上川舟運によって展開した地域である。ワークショップでも、これらを踏まえた意見が多数となった。

特徴的な意見としては、宮区域と同じく歴史的建造物のある景観のほか、白山館の土塁のある景観や、古くからの商家の庭園、明治時代の古い看板が見られるといった景観にも関心が集まった。



写真 8-3 小出区域を代表する老舗「山一醤油製造所」

また、「あら町レトロ」や「御殿市」など、伝承行事以外の新しい催しも、歴史的な背景を持った景観として認知されていることがわかった。

全体に、小出区域は、縦横に走る水路とその周辺の歴史的建造物、そして、新しく始められた行事などの融合した複合景観と考えられる。

③最上川区域の景観認知

最上川区域は、文字どおり、最上川の河川区域を示しており、長井における舟運文化との関わりにおいては、その根幹を成すものといえる。この範囲には、舟場跡、渡し場跡、堰、フットパスルートなどが点在する。

最上川そのものに圧倒的な存在感があるためワークショップの中ではあまり多くの意見は出ていないが、その中で舟場跡は、長井が舟運によって繁栄した際の基点となる場所として、長井の歴史を裏付ける重要な景観とされている。

また、市街地の東側にあつて最上川の対岸の通称「東山」と呼ばれる丘陵地帯から西方向を望む際に見える通称「西山」と呼ばれる朝日山系や、最上川と一体となった市街地全体の景観が、「西山を背景とする水が豊かな長井地域を代表する景観」として捉えられている。

そうした中で、特筆すべきものとして、東山の神社から神輿(或いは獅子)が最上川を舟で渡るといふ行事が市内2箇所が残っており、そのうちの1箇所がこの町場の区域にあるということで、町場の信仰と最上川の関係性が強いという点で興味深い。

全体に、最上川区域は、最上川舟運により発展した町場の基本であり、また、長井の豊かな水のひとつの象徴としての景観ということができる。

(3) 文化的景観区域全体としての景観認知

十日町地区、あら町地区を通して見られる特徴は、主に近世以降の歴史的建造物が多く残っているということである。商業建築としての店舗、工場建築としての作業場、住宅建築である主屋などが通り沿いに並び、その奥には土蔵などを配する様式は、近世の町家そのものと言っていいもので、長井の景観を支える特徴のひとつということができる。

町なかを縦横に走る小河川や水路などの有り様も特徴といえる。野川水系を由来とする豊かな水を市内に流すこれらの施設は、或いは切石、或いは自然石によって整備され、民家の敷地内にも引き込まれて台所用水などに使われる。途中に沈殿槽を設けたりコイ



写真 8-4 満開の桜のもと、最上川河畔のフットパスを散策する市民



写真 8-5 最上川を舟で渡る獅子

を飼ったりして、浄化した水を下流に流すという文化が現在も残っている。これらの施設は、梅花藻などの自然資産と相まって、長井独特の水の景観を形作っている。

最上川や野川などの河川は、最上川舟運によって展開した町場景観を形成したほか、龍神信仰からきたといわれる黒獅子舞や卯の花姫伝説といった地域伝承なども生み出した。

これらを総合すると、最上川舟運や豊富な水資源を背景にして形成された町場の景観と、古代から連綿と続く歴史のつながりが生む伝承文化の景観が、長井地域における文化的景観として認知されているといえることができる。

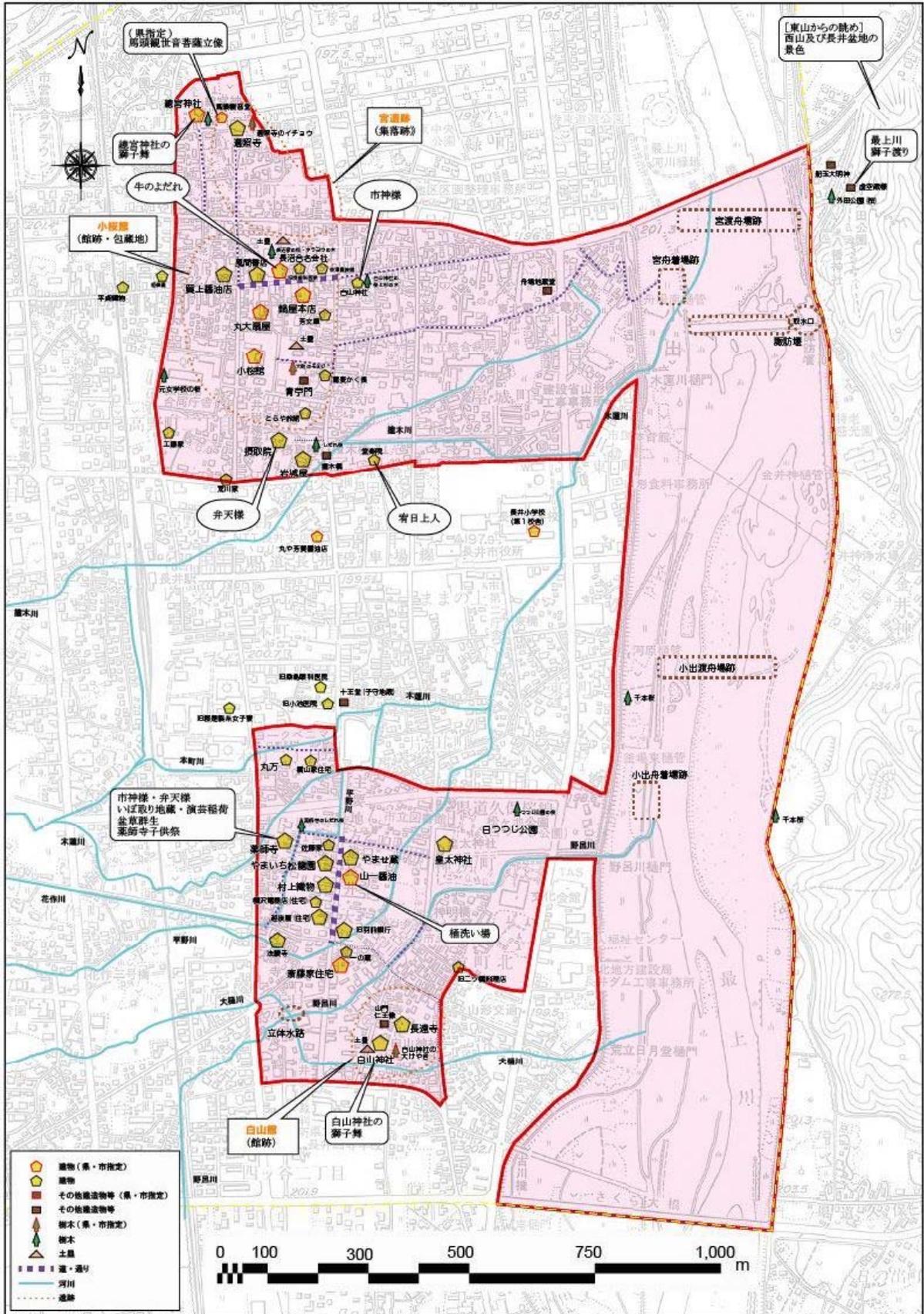


図 8-1 景観認知ワークショップ (平成 25 年度) による文化的景観

第2節 市民の意識

美しい山形・最上川フォーラム（平成25年12月7日）との共催により、舟運文化シンポジウム in 長井「文化的景観を活かしたまちづくり」を開催し、当日、来場者へのアンケートを実施し、以下の①②③の回答を得ました。

①分析1”長井市が国の選定を受けることに対する賛否意見”

回答内容は以下の通りです。

賛否の分類		理 由
◎◎賛成系	◎大賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化への期待 ・町の活性化 ・外との交流の基礎にする ・知名度アップ ・PRへの活用 ・長井のPR ・市外からの人にPR ・観光で売ろうとする中で大きな宝物 ・市民の誇りの引き継ぎ ・まちの特徴の引き継ぎ
	○賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人に認知してもらえる ・長井市民も関心を持つかも ・自分の住んでいる地域を見直すチャンス ・良いものを継続して後世に伝えるため ・舟運文化の名残が残っているから ・舟運文化に関する文化は、今まで指定できないものだったから ・いろいろな場所がある ・できればもう少し時間をかけて調査すべき ・建造物が点在しているので、大賛成とまではいえない ・保存が個人のみ負担でなくなるなら、所有者にメリットがありそう ・賛成だが、受け止めるとどうなるのか。
△どちらとも言えない系		<ul style="list-style-type: none"> ・市を挙げて活かしていけるように周知を ・現状の活動が見えてこない ・市民にその意識がほとんどないと思う ・まず、市民が長井の良さを感じられるようにならないと特定の人の良さでしかない ・選定を受けると観光目的に走り、自然環境破壊の恐れあり
×あまり賛成できない系		<ul style="list-style-type: none"> ・選定後に維持するお金があるか疑問である

【解説】

パネルディスカッションの参加者は、景観やまちづくりに対する意識が相当に高いと見られ、回答は賛成意見が多い傾向が見られた。

賛成意見の中で、特に多かったのは、対外的なPRや知名度アップなど、観光や地域振興に対する期待の高さが伺える。

一方、関心を持つべきなのは、むしろ内部の市民の側であるという声もあり、市民が関心を持つ必要性や、地域を見直すチャンスとして捉えるという意見もあった。この選定が、結果としてまちの魅力や良い点だけでなく、市民のまちへの誇りを引き継ぎ、後世に伝える期待につながっていることの表われであるといえよう。

賛成意見の中で、選定に値するという評価の理由としては、舟運文化の名残が市内に数多くあるという認識を示すものや、そうした文化遺構がこれまでの文化財指定では行にくい中で、文化的景観の選択が妥当であるという声も挙げられた。また、それだけ魅力的な景観が市内にあることの価値を指摘する声もあり、本パネルディスカッションの参加者に限って言えば、景観資源の存在についての認識の高さを感じさせられる。

一方で、選定作業の進捗に鑑みて、調査自体をもう少し時間をかけて行うべきであるといった指摘があった。実際の調査は行政ベースで進んでいるが、調査に市民が参加する可能性もあり得ることから、少なくともその成果や途中経過を市民に十分に説明する準備を整えることが今後の課題といえよう。

また、文化的景観の施策に対して、町の現状から考えられる指摘として、景観要素となる対象物が散在しているので手放しでは賛成できないという意見や、所有者個人の負担軽減への期待や、選定後はどうなるのかといった漠然とした不安を感じさせる声もあった。実際の景観要素は、図 8-1 に示す通り重伝建地区（重要伝統的建造物群地区）のような高密度な集中度合いではないものの、ある一定範囲の中に相当数集中していることが確認されており、本制度の中では十分に評価に値するレベルであると考えられる。

保全についての個人負担軽減への期待はまさに正論であり、多くの市民感情を代表する意見であるといえよう。選定後の不安も同様である。これらについては、行政として制度や計画の中身を市民に丁寧に説明していくことが必要であることを示している。

一方で、このことは市民が公益性の高い町全体の課題として、景観問題を捉えている証拠ともいえ、補助制度だけに頼らない市民としての役割意識が表れているものとして期待したい。

どちらともいえないとして選択された意見には、市民全体への意識の浸透を懸念するものが複数寄せられた。この点から市全体を挙げて文化的景観を活かすことの動機づけやモチベーションを示すことの必要性が高いことが伺われる。「市民の意識はほとんどない」という断定的な声も寄せられている。景観問題の難しさを裏づけるものではあるが、長井の良さを知るという視点から見れば、誰にも関わり得る身近な問題でもあることから市民に定着していく可能性は期待できると考えられる。また、「現状の活動が見えない」との声に対しては、前述の通り、行政による策定プロセスの可視化を図っていく必要がある。

「選定により観光に走り、自然破壊」という構図は、高度成長期に多発した根深い問題であるが、文化的景観の施策では規模的にスケールの小さなものに留まると考えられ、杞憂といえるが、市民感情に照らせば丁寧な説明を行うことで、安心を生み出す努力は求められよう。

賛成できないという意見における維持するための財源の問題は、補助事業の活用によりクリアできる部分もあるものの、地元負担の必要性も考慮すると現実的な課題ともいえる。一方で景観問題のみならず、少子高齢化、空家対策、観光振興、商業活性化など、全市における一般的な都市問題への対応と、連携的、複合的に取り組むことにより、幅広い財源確保の可能性を検討していく必要がある。

3-4-4②分析2 “国の選定になることに対する期待”

回答内容は以下の通りです。

分 類	理 由
期 待	<ul style="list-style-type: none"> • 全国に周知して観光客の集客に期待 • 発展する長井と知名度のアップ • いろいろな所からのお客様に来ていただきたい • お客様がたくさん来るのでは • まちの活性化につながってほしいと思う • 市の発展に寄与する取り組み • 町中でのイベントの寄与 • 町歩きなどへの観光利用の拡大 • 街が明るくなる • 街がきれいな住み良いものになってほしい • 更なる景観の保全 • 貴重な景観を守ることが重要 • 人々に気づきが起きるかもしれない • 景観に関する住民の意識の変化 • 私たち市民の意識向上 • 長井が舟運文化で繁栄した所なので、地元が気づかない所等を見て下さる方が褒めて下さるので誇りを持つことができた • 子どもたちが自分の住んでいる街、市に誇りを持つようになって欲しい • 自分の住んでいる長井を誇りに思う気持ちが育ってくれること • 市民が自分の誇りとなるようにしたい • 長井の街のよさに誇りを持つ • 市民の関心が高まる • 飽和時代に逆行するのがよい
希 望	<ul style="list-style-type: none"> • 米沢から酒田まで最上川一本で重要文化財に • 文化的の中に歴史的という価値を忘れないでほしい • 生まれが北の外れなので商業文化だけでなく、それが農村にどう伝わったかも分かると嬉しい • 新たな観光資源の発見 • かつての文化を再興できる産業や工業がないかを検討することも必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> • よくわからない • 特に期待していることはない • 特にない

[解説]

次に、文化的景観の制度や、今回目指す選定に当たって期待することを聞いた。これは、前項①の設問と重複する回答も生じうるが、制度としての重要文化的景観が目指す方向性あるいは市の景観形成施策の方向性と、市民の持つ希望や期待との合致や差異について具体的な声として抽出し推し量るためのものである。

予想通り、前項の賛成反対の理由に重複するところが大きいですが、まずは期待として、長井市の知名度アップと観光客の集客への期待が大きいことが判る。併せて活性化、イベントへの発展や町歩きなどの観光利用の拡大へも期待が集まった。また、まちづくりの結果として、街が明るくなり、きれいに、住み良くなるといった総合的な質的向上への期待もかかっている。具体的な景観のありようについても景観保全、貴重な景観を守るといった具体的な効果への言及も見られた。

一方、市民側の視点として大きいのが、景観に対する市民意識や関心の向上と新しい気づきへの期待であり、更に自分の住んでいるまちへの誇りを持つことへの期待が数多

く寄せられている。

また、施策の評価として、新しいものに触れる飽和時代において、歴史的なものを大切にする時代逆行への意義が寄せられている。

希望的な意見としては、特に文化的な概念の中に歴史的な価値を忘れないようにという要請、かつての文化を再興できる産業や工業の可能性の検討といった具体的な提示、新たな観光資源の発見や、地元ながら生まれた北のはずれであるという市民からは商業文化だけでなく、それが農村へどう伝わったかの探求への期待も寄せられている。また、市域を超えた希望として、米沢から酒田に至る最上川一本全体での文化財指定を望む声もあった。希望については、それぞれ市民のパーソナリティに基づくバラエティ豊かな提言が寄せられているが、とりもなおさず市民の数だけ様々な意向や要望がありうるわけで、さらに多くの市民からの意見を聴取することで、より有意義な調査や実施への道筋が見えてくることが予想される。

③分析3 “今回のイベントで自身の文化的景観に対する意識変化”

回答内容は以下の通りです。

意識変化の分類	理 由
◎非常に高まった	<ul style="list-style-type: none"> • 文化的景観は使い続けるため、利用のためというのが判り関心が高まった • 知らなかったことがいっぱいあることを知らされた • 改めて認識した • 長井の価値について知ることができた • 段丘の話は知らなかった • 大江町の文化的景観の取り組みがためになった
○高まった	<ul style="list-style-type: none"> • 制度を知ることができ、必要性が理解できた • 文化的景観の概要がよくわかった • 今まで知らなかったことを知り得た • 市民の意識が高まることが大切だということを感じた • 最上川に関して価値を知ることができた • 自分も何かできるのではないかと思った • 志村先生の言葉の中に多くの励ましの言葉があった • 別の視点でも考えることができた
△何も変わらない	<ul style="list-style-type: none"> • 庄司さんのお話はたのしかった、皆さんがんばっているなど感じた • 全くそのとおりだから
×あまり変わらない	[該当なし]
××まったく変わらない	[該当なし]

[解説]

最後に、今回のイベントを通じ、自分自身の文化的景観に対する意識が変化したかどうかの質問をしてみた。結果としては、アンケート回答者のほとんどが、非常に高まった、または高まったと回答しており、イベント自体の効果は高まったと感じられる。

具体的な回答内容を見ると、文化的景観の制度や概要について、よく理解できたという回答に加え、この制度が生業としての地域の生活文化について、歴史的遺構を使い続ける方向性を助ける制度であることを理解したという具体的感想もあった。

長井の魅力や特徴については、これまで知らなかった事実や特徴について。具体的に知ることができた、改めてその存在を認識したという回答が寄せられた。長井市の文化

的景観の概要をスライドショーによって提示したが、その内容から、例えば知っているはずの長井の価値、最上川などについての個別の物件が持つ価値について、改めて知ることができたという報告もある。特に段丘の存在に関する話題などは目新しい視点である故に、まちの魅力の解析方法にも学ぶところが大きいことに気づけたことが伺われる。

ゲスト出演された大江町役場職員、大江町商店街店主の経験談がためになったとの回答も寄せられた。現場の人々の声から学ぶことは多かったようで、将来長井が選定された際の対応方法や、市民としての覚悟などについての示唆を頂けたことは有意義であった。

また、自分も何かできるのではないかと思った・・・という回答が寄せられており、こうしたイベントから自身の可能性を導き出すことができたのだとすれば、行政側の仕掛けとしては極めて意義深い効果を得られたと考えてよいのではないかと考えられる。

第3節 文化的景観の保存のために

これら幅広く認知されている長井市の文化的景観を保護するためには、どのような体制を構築すればよいのだろうか。

文化的景観は、歴史的な重層性や、生活や生業、伝統文化などの複合性を特色とする景観であり、これらの要素を保護することが、文化的景観を保護することにつながる。そのために必要なのは、広く地域全体で、歴史的に貴重な資源や文化を守り、残そうとする意志を共有するということである。行政や景観を構成する建造物等の所有者が守ろうとするだけでは、文化的景観を守ることは出来ない。周辺の人々も含めた大きな枠組みの中で、生活文化を含めた景観全体を守ろうとしなければ、地域は衰退し、文化的景観も守られないのである。

それでは、文化的景観を守るために、どのような体制づくりが望ましいのであろうか。

文化的景観を構成する要素となる建造物等の保護は、所有者とその周辺の人々を結ぶ体制がまず必要となる。これには、現行の町内会や商店会に文化的景観保護の要素を付加することで足りる。また、所有者同士の横のつながりという意味で、地区全体をカバーする所有者の会のようなものもあれば良い。

また、獅子舞や生活様式など、無形の文化資産を継承していくことも重要な要素となる。そのため、各種保存会の整備や発表会の開催など、外部に情報発信する機会を提供することで、保護意識だけでなく、活用の展開なども必要と考えられる。これは行政が得意とする分野であり、またNPOなどの民間団体でも積極的に進めることができるものである。

これらを総合的に組み合わせていけば、文化的景観を保護することが可能になると考えられる。

第9章 文化的景観の価値の分析

第1節 文化的景観の構造及び特性

(1) 二つの核をもって形成された重層的かつ複合的な景観

長井市の文化的景観は、宮と小出という二つの区域を核としてかたちづくられてきた。そのうち、宮区域には、宮村館(たて)が「戦国城下町」として、城館・掘割や市町(いちまち)・宿によって構成される地域の交流機能を担ってきたことが、戦国・室町期にまで遡る賑わいの歴史が伝えられている。併せて、五社明神宮(惣宮大明神(いまの總宮神社))並びに遍照寺は、人びとの信仰を集めて、戦国・室町期以降存在感を保ち続けてきた。市町(十日町)は、その「門前町」として発展を遂げてきたのであった。

同じく、小出区域にも、白山館(大須賀館、荒館とも)が「戦国城下町」として、併せて白山神社の「門前町」(あら町)として、戦国・室町期にまで遡る賑わいの歴史が伝えられている。

近世に入り、伊達氏の統治に代わって、上杉氏(米沢藩)の統治となる頃には、それぞれの区域の館主は不在となっていたものの、市町(十日町)や宿(本町)などには、長沼家・竹田家・川崎家などの有力な商人が移住してきて、これまで以上に賑わった。宮区域、小出区域からなる下長井は、米沢藩内有数の「在町」(ざいまち)となって、地域(長井盆地)における行政的・経済的中心としての存在感を保ち続けることができた。行政的には、宮村・小出村という扱いであるが、田園風景というよりは都市的な町場景観が展開していた。

元禄年間(1688~1704)となって最上川の舟運が拡充され、河川敷(最上川区域)に舟場が設営されるようになると、宮・小出区域は、地域の流通機能の中心的な役割に加えて、米穀・青苧・生糸などを集める全国規模となる物資流通の集散地機能の役割を担い、飛躍的な賑わいがもたらされた。

両区域の有力商人たちは、最上川の舟運を積極的に利用することにより、青苧・生糸などの商売を大々的に展開し、併せて生糸づくりや紬(つむぎ)織りの産業を発達させることになった。

最上川の舟運が最盛期を迎えた幕末から明治初期にかけて、両区域の賑わいは絶頂に達した。明治政府によって西置賜郡の116村を束ねる郡役所が宮村の城館跡に設置されることより、町場に賑わいの光景を一層強くもたらした。

さらに、大正3年(1914)には、長井駅が開設され、鉄道によって、人と物の往来が飛躍的に増大し、併せて、生糸づくりや紬織の産業が拡大されることになった。駅の周辺には、近代的な町並みがかたちづくられて、新たな賑わいをみせることになった。

しかし、駅周辺の都市化によって両区域の賑わいが奪われたわけではなく、人と物の往来や産業の発展が飛躍的に増大することとなり、両町においても、新たな賑わいがもたらされた。

長井駅の開設は、両区域の中間に横たわる田園地帯の都市化を促し、両区域と駅前地区とが一体となった新しい広域的な都市景観をうみだすことになったのである。今日における長井市の都市景観はここに始まったといえる。

駅前地区においては、大正9年(1920)に、郡是製糸長井工場が操業を開始した。広大な敷地沿いに、大勢の従業員が行き交う通りは「郡是通り」と呼ばれるようになった。

さらに、長井線を越えた駅西地区には、昭和17年(1942)に、東芝長井工場が操業を開始し、広大な敷地に、大勢の従業員を集めることになった。

これら巨大企業の存在によって、駅前・駅西の辺りには新たな賑わいがもたらされ、進出企業が全面稼働していた時期には、市民生活に寄与する「企業城下町」として大きな存在感が見られた。

しかしこれらの企業が撤退した現在では、かつてのような賑わいの景観は失われているように見え、それに代わる新たな町づくりプランが模索されているところである。

このように、中世の「戦国城下町」「門前町」に端を発して、近世初頭からの「在町」として、そして、近世中期から明治初期における最上川舟運による流通の結節点として、さらには鉄道輸送の結節点として、それぞれの時代における賑わいの風景が重層的かつ複合的に流通往来の文化的景観をかたちづくり今につながっている。広大な置賜盆地のなかでも、これほどまで鮮明に、重層的かつ複合的な文化的景観の成り立ちを物語ってくれる場所は、ほかに見いだすことができない。

このような文化的景観に恵まれた市街地は、最上川の第二河岸段丘上にかたちづくられ、町場の西側に広がる野川扇状地の扇端部から扇中部に向かって緩斜面を上ってゆく辺りには、広大な田園風景が展開していた。その扇状地のなだらかで広大な斜面には、野川の分れがいくつも流れ下って、洪水の被害をもたらしていたが、その一方で生活用水・農業用水の恵みを与えてくれた。

しかし、扇状地の常態として用水の便に恵まれているわけではなく、原野として放置されている面積が少なくなかった。

そのため、野川の乱流がつくりだした自然堤防の微高地で、洪水の被害が少なく用水の便にも恵まれた場所を選んで住まいを求めてきた。その結果、「散居村」として分散的な集落がかたちづくられてきた。

中世には、「地頭領主」(地侍)や農民によって、水堀と土塁を巡らし、西側には防風林(屋敷林)を具えた威風堂々の「館」(環濠武家屋敷)や「在家」がかたちづくられた。そのような散居村の原風景は、その後の開発によって、多くの原野が水田化されてきたのにもかかわらず、いまに伝えられている。

散居による田園地帯では、稲作はもとより青苧・桑・紅花などが栽培され、養蚕が盛んに行われた。この田園地帯の生産物が、町場の商いを活性化し、市街地の賑わいを支えていたのである。

したがって、町場の文化的景観を見ようとするならば、その背景となる田園地帯の景

観についても、対照して見る事が求められることになるであろう。

本調査では、町場を支える田園風景について詳細に検討するには至らなかったが、今後、上流側の散居を形成している田園風景を調査することにより、近い将来には必ず重要文化的景観として認定されるべき価値が具えられているものと考えられる。

(2) 最上川舟運の発展と「戦国城下町」景観の枠組

戦国・室町期以降の地域の交流の中心である宮・小出の両区域の人びとは、前述のとおり最上川舟運の発展を活かすことにより、従来以上に活発な商いを展開することができた。

宮村館・白山館の城館に、十日町・本町・あら町ほかの町並み、そして惣構（そうがまえ）をかたちづくる掘割による「戦国城下町」景観の枠組がもととなって、それなりの姿で維持・継承されて、町場の賑わいの基盤形成に寄与することになった。

それに対して、最上川舟運の結節点として繁栄した左沢（大江町）の場合には、小梁川城の旧城下町は舟運の発展に関与することはなかった。旧城下町の外側で川寄りにある「河岸」（船着場）の近くに、原町ほかの町並みや代官所・米蔵などが設営されたもので、山寄りの旧城下町と川よりの新しい町並みからなる複合的な景観が現出されることになった。

同じく、舟運の結節点として繁栄した大石田の場合には、近くに城下町のような存在はなく、いきなり、河岸（船着場）が設営されたために、川筋に沿うように町並みがかたちづくられ、代官所や寺社などは川筋に設営されている。

そして、川舟から海舟への積替えの基地となる舟運の拠点的結節点として、最大の賑わいをみせた酒田湊の場合には、河口部に形成された砂丘に沿うように、町並みがかたちづくられ、代官所や寺社などは砂丘の辺りに設営されている。

以上の最上川に関わる数多くの流通・往来の拠点のなかで、宮・小出は、きわめて特徴的な成り立ちや景観が具有されたと言わざるを得ない。

すなわち、宮と小出のふたつの「戦国城下町」景観の枠組が、最上川舟運の発達によって失われてしまうどころか、新しい活力の受け皿として積極的に活かされたということが明らかに示されている。

このような奇跡的ともいうべき景観形成が成し遂げられた背景には、地域の交流機能の中心として、宮・小出の両区域の確固たる存在感が横たわっていた。米沢藩としてもその集積地としての実績を活かして船着場を設営することとしたのに違いない。

その上、宮・小出はほかには望むべくもない自然的・地理的な条件に恵まれていた。野川扇状地の扇端部は、最上川を見下ろす最初の段丘の上面にも相当し、館・市町・宿・寺社地などを展開するのに必要な平坦面を確保することができた。そのような安定した平坦面は、それより上位の段丘面においても、それより下位の河川敷においても、確保するべくもなかった。

そればかりではない。その最初の段丘面には、野川の分流ともいうべき木蓮川・新町川・撞木川ほか、広大な扇状地を流れ下る河川によって、豊かな水がもたらされている。その豊かな流水がなければ、館・市町・宿のいたるところに掘割を張り巡らすことはで

きず、また日常の生活用水も確保することができなかつたに違いない。

それらの歴史的・人文的な条件ならびに自然的・地理的な条件があればこそ、宮・小出の賑わいは、最上川舟運の発達によっても失われることなく、新しい活力の受皿として、益々の進化をなしとげることができたのである。

宮と小出のふたつの「戦国城下町」景観の枠組は、最上川舟運が衰退して、鉄道輸送の時代になっても、それなりの生命力を保ち続けて、現在に至っている。

両区域の中間に鉄道の駅が設営されて、その辺りに近代的な町並みが形成されても、宮・小出の存在感は失われることなく、生活・文化における「ふたつの核」としての地位を保ち続け、脈々とうけつがれて、生命力を發揮し続けている。このような例は、最上川の流通往来に関わった都市のなかでも、さらには全国の流通往来の拠点都市のなかでも、きわめて珍しく、貴重な事例といえる。

（3）重層的・複合的な土地利用の実際

宮村館にはわずかに土塁の遺構が残るだけであるが、その敷地に旧西置賜郡役所(小桜館)の擬洋風の建築が設営され、今も威風堂々の姿を有している。市の指定文化財として、また市指定のモミジの古木もゆかしく市民に親しまれている。このように、戦国の城館をもととする土地利用形態が、近代の公共施設の敷地となって、現代の土地利用の姿につながっている。近くには、青苧蔵の門構えが残されていて、近世の舟運時代には大量の青苧がここから積みだされて最上川を下り、京都方面をめざした往時の風景を偲ばせてくれる。

白山神社や白山館の辺りにも、土塁の遺構や市指定の大ケヤキなどによって、往時の面影が偲ばれる。

遍照寺・總宮神社（もとの五社明神宮、惣宮大明神）の辺りには、いまでも緑豊かな祈りの空間が保たれていて、地区の民心の拠り所としての役割を果たしている。遍照寺境内の馬頭観音堂やイチョウの古木は、県・市指定の文化財になっている。最上川を上下する舟人が仰ぎ見たという總宮神社の大杉の風景は、最上川から遠望する絵図として残されているが、直江杉と呼ばれ、いまでも境内に聳えて市民に親しまれている。

十日町・本町・あら町の街路沿いには短冊状の地割が施されて、通り沿いには幕末から明治初期の商家の建物群が立ち並んでいる。長井駅ができて、新しい市街地がかたちづくられるのにあわせて、それらの商家群も店頭のみを洋風にしたり、ハイカラな看板を掲げたりすることも見られた。また、古い商家の間に、洋風の建築が進出してくることもあった。だが、商家の裏手、短冊状の地割の奥まった辺りには、蔵や小屋、そして屋敷林が残されていて、さらには、張り巡らされた掘割から引き入れた用水が、「かわど」に蓄えられて、往時の暮らしを垣間見せている。

十日町では、丸大扇屋・鍋屋本店・長沼合名会社、あら町では、山一醤油・齋藤家住宅・やませ蔵などの多くの主屋・店舗・蔵が、国・県・市の文化財に指定されるなど、まとまった町並みが豪商の暮らしを体感する博物館としての役割を担っている。

十日町の白山神社付近には市神様が祭られていて、市場の賑わいを見守ってきた。同じく、あら町の薬師寺参道付近にも市神様が祭られて、薬師寺の境内には、弁天様・い

ば取り地蔵・演芸稲荷も祭られるなど、長い年月にわたり流通往来で栄えた商家の信仰を支え、賑わいの象徴が今の時代につながっている。

また、最上川の河川敷の辺りの最上川区域には、宮と小出の舟場とされる場所が残されていて、春には土手の千本桜が人びとを楽しませてくれる。それぞれの舟場から十日町・あら町の通りに連絡する小路の辺りも、往時を偲ばせる料亭などの遺構とともに残されている。

これらの町場の重要な景観要素は、その多くが、最上川の第二河岸段丘上と第一段丘との間に挟まれた、南北に細長く延びる平坦なエリアの上にかたちづくられていた。その東側の河川敷には、舟場関連の施設があるばかりであった。平坦なエリアの西側には、第一段丘崖が迫っていたが、その崖の辺りまで、野川扇状地の扇端部が迫って、その西側は傾斜地の連続であった。

したがって、町場を形成できるのは、第二段丘の平坦面を利用するほかに、南北に延びる平坦かつ細長のエリアという地形的な条件が根本的な事情としてあったことを忘れてはならない。

木蓮川ほかの河川は、扇状地の傾斜方向に沿って東流してきたものが、第二段丘の平坦面に到達した辺りで、南北方向に分岐を繰り返して、町場の用水の縦横の流れをかたちづくっている。

長井線の鉄道も第一段丘崖の直下、南北に延びるように敷設され、町場をかたちづくる西側の境界線でもあった。その西側の境界線を越えて、第一段丘の上面にまで市街地が形成されたのは、昭和 17(1941)年の東芝長井工場の広大な工場が操業を開始する辺りからのことであった。

(4)「かわど」の風景

長井市は、豊かな水の郷である。野川扇状地の扇端部に位置する十日町・あら町の両町は、洪水が襲うことが度々であった。しかし、その川水を利用しなければ、日常の暮らしを維持することはできなかつたため、治水(防災)と利水の両立を図るべく、懸命の努力が求められた。

水の恵みがあればこそその産業・経済の発展であった。そのため、水に対する人びとの想いは深く、今も、市街地を縦横に流れる掘割(用水路)の辺りを散策するコースとして、「みずはの小道」が設定されて、人びとに親しまれている。「みずは」は、記紀にも登場する古代の水神であった。

今日、市街地を潤す木蓮川(もくれんがわ)は古くは「むくれ川」、すなわち「怒れる川」と呼ばれたという。それだけでも、扇状地を流れ下る野川の分流たるべき暴れ川を手なずけてきた苦闘の歴史がうかがい知れる。

木蓮川のほか、新町川・撞木川・平野川・本町川・花作川・大樋川・野呂川など、多く用水が、堰によって野川から分流され市街地に注いでいる。

それらの用水は、古くから農地を潤し、町場の暮らしを支えてきた。そのなかに、防火用水としての機能が含まれる。木蓮川では、「流し木」(薪の運送)も行われていたようである。さらに、現在では、積雪を処理するための「消流雪導水路」が整備されたが、

かつては融雪の役割を担っていた。

用水路をかたちづくる石材には、自然石・切石(高島石)など、さまざまな石材が用いられていて、それぞれの時代の特徴をあらわしている。大樋川と野呂川が立体交差する辺りには、縦横の用水路の整備にかけた先人の工夫がより一層、偲ばれる。縦横にかたちづけられた水路のありさまは、町なみの風情により一層潤いをもたらし、しっとりさせている。そして、水路の清流に梅花藻が開花する時期には、遠方からも観光客がやってくる程、町場の流れが人々を魅了している。

それぞれの商家の短冊状の敷地内に、用水を引き入れた「かわど」の風景は、長い年月、町場の暮らしを支えてきた。「かわど」は、「いれかわど」、樋はドウと呼ばれることがあることから、入川樋の転訛と言われている

「かわど」は、流水の一郭を加工し、一時的に滞留させて、洗い場や苑池のかたちに仕上げたものである。野菜・道具などなんでも洗うことができた。苑池には、鯉が飼われて、残飯を食べることで水質の浄化を図り、次の敷地に浄化した水を排水するという水のつながりが生まれていた。また、鯉は生活雑排水による栄養でまるまると太って、かつては自宅用の食材となり、また鯉の養殖を生業とする家もあった。

「かわど」は、切石などによって美しく仕上げられていた。苑池としての「かわど」が、商家の庭園に相応しい風情を醸し出していた景観が、花作川の水によって潤されるあら町の辺りには、よく残されている。

例えば、琵琶湖西岸(滋賀県高島市)の小集落では、「かばた(川端)」(湧水)に依拠した暮らしが営まれていた。それが、重要文化的景観として認められて、全国的かつ国際的に注目されている。長井市の「かわど」においても、敷地から敷地へ多様な生活水の利用が行われて、下流の敷地へ水を流す前には水質浄化の仕掛けや工夫が行われるという水によるつながりは、高島市の例と同じような価値があると考えられる。

水路や「かわど」を利用して暮らしを維持するために、塵芥や汚物、さらには落葉などを流さないように配慮することは、水の流れを通じて「下流の敷地に迷惑を及ぼさない」という細やかな気遣いでつながっている。逆にいえば、そのような気遣いによって、地域のコミュニティーの存続基盤を整えることができたのであった。

(5) 暮らしの始源を物語る祭りの風景

總宮神社(もとの五社明神宮、惣宮大明神)の獅子舞は、近世前期には存在していたことが知られ、平成13年(2001)には、長井市無形民俗文化財に指定されている。

その獅子舞のカシラの形状は、野川を下る龍神(大蛇)をかたどったものとされている。十数人の若者が入った黒獅子は、龍神(大蛇)が泳ぐ姿を連想させる波文様や水玉文様をあしらった長幕の胴体をくねらせながら、町中を練り歩いて、荒々しくも、神々しい雰囲気醸し出している。

そのうえに、五社明神宮(いまの總宮神社)そのものが、野川上流の三淵に住まいする「卯の花姫」(正体は龍神=大蛇)を祭る奥宮に対して、里宮に相当する存在だったとされている。

野川の流水が、時には怒れる神として、時には恵み深い神として、里人らによって受

け止められてきたことのあらわれとして、これほどに興味深いものはない。總宮神社の獅子舞は、龍神=水神に寄せる人びとの想いが、具現化したものとして受け止めることができるのではないだろうか。

その獅子舞は、總宮神社から出発して、十日町からあら町へと進んで、白山神社にまで到達したものが本来とされている。それならば、獅子舞は、十日町とあら町、言い換えれば、宮と小出の両区域の民心を結びつける絆の役割を担っていた、ということにもなるのに違いない。現在では、宮区域を巡るばかりに改変されてしまっているが、その本来的な巡行のありかたを忘れてしまっはならない。

そして、平成2年(1990)からは、總宮神社の獅子舞とは別に、白つつじ公園を拠点とする「ながい黒獅子まつり」が始められて、近隣から招待した10数団体による獅子舞が演じられるようになっていく。駅前ほか中心街を練り歩くそれらの獅子舞は、宮・小出両区域に駅前地区を加えて成立した長井市に相応しい、新たな都市型祝祭の創出というべきものかもしれない。

だが、それにしても、龍神=水神の具現ともいべき獅子舞にも、新旧ふたつのかたちが、重層的かつ複合的にならび存していたことの意味あいは、小さくない。それほどまでに、水によせる人々の想いが深甚かつ多様であったということではなかろうか。

(6) 長井の文化的景観の価値

宮区域、小出区域が中世の「戦国城下町」「門前町」に端を発して、近世初頭からの「在町」、近世中期から明治初期における最上川舟運による流通の結節点、さらには鉄道輸送の結節点として、それぞれの時代における賑わいの風景が重層的かつ複合的に流通往来の文化的景観をかたちづくり今につながっている。

「戦国城下町」景観の枠組による町場の形成が、近世の最上川舟運以降その活力を活かすことにより益々発展し、さらに、宮・小出の中間の鉄道駅を中心とする新たな市街地の形成や近代産業の立地を経て、十日町、本町、あら町などの道筋の商家群は店、住まい、蔵などの建物が残されて今も維持されている。

最上川の第二河岸段丘上と第一段丘との間に挟まれ、南北に細長く延びる平坦なエリアにかたちづくられた町場には、西側に広がる扇状地から流れ下る小河川によって、豊かな水がもたらされてきた。町場では、館・市町・宿のいたるところに掘割が張り巡らされ、日常の生活用水を確保し、その姿を今も見る事ができる。水路や「かわど」を利用して暮らしを維持する敷地間を結ぶ水のつながりが地域の暮らしをつなぎ、水を活かした生活・生業を支えてきた。

總宮神社から白山神社を巡り、龍神=水神の具現ともいえる獅子舞は、宮と小出の民心を結びつける絆の役割を担ってきた。形は変わったものの今も営まれる獅子舞は水に寄せる人々の想いに引き継がれている。

宮、小出を核とする長井の文化的景観は、町の骨格的な構成を維持しつつ、流通・往来に係る生業を受け継ぎ、水を活かした生活や伝統行事などが、多様な面で受け継がれ、重層的かつ複合的に今の時代の生活・生業に息づいている。

□ 引用・参考文献

- 山形大学博物館所蔵 1700 『正保年中置賜郡絵図』
- 長井市所蔵 1855 『東講商人鑑』
- 長井法務局所蔵 1875 『明治8年宮邑小全図』
- 小千谷縮布史刊行会 1935 西脇新次郎『小千谷縮布史』
- 山形県治山治水総合調査連絡協議会 1957 『野川水温の実態』第1号
- 山形県 1960 「樹畜建議」『山形縣史』資料篇 新編鶴城叢書
- 山形県 1960 「諸役場根元記」『山形縣史』資料篇 新編鶴城叢書
- 武田正 1961 「卯の花姫」『白鷹の昔語り』私家版
- 山形県 1961 『山形県史』資料編4
- 米沢新聞社 1962 『米沢織物同業組合史』
- 山形県総合学術調査会 1963 『朝日連峰』
- 平野村郷土誌編集委員会 1968 『平野村郷土誌』
- 西脇新次郎編 1970 『越後のちぢみ』東峰書房
- 寺島良安 1970 『和漢三才図絵』東京美術
- 長井紬織物協同組合 1975 『長井紬（本場米琉）の歴史』
- 黒江太郎 1976 『宮内熊野大社史』熊野文化研究所
- 渡部史夫 1976 『米沢藩の特産業と専売制—青苧・漆蠟・養蚕業—』不忘出版
- 白鷹町史編纂委員会 1977 『白鷹町史』上巻
- 白鷹町史編纂委員会 1977 『白鷹町史』下巻
- 佐藤正四郎 1979 『長者屋敷遺跡』第1次調査概報 長井市教育委員会
- 武田正 1979 『置賜の伝説』東北出版企画
- 佐藤正四郎 1980 『長者屋敷遺跡』第2次調査概報 長井市教育委員会
- 米沢市史編さん委員会 1980 「邑鑑」『米沢市史編集資料』第2号
- 小千谷市史編集委員会 1981 『小千谷市史』本編上巻
- 佐藤正四郎 1981 『長者屋敷遺跡』第3次調査概報 長井市教育委員会
- 南陽市史編集委員会 1981 『南陽市史編集史料』第6号
- 長井市史編纂委員会 1982 『長井市史』第2巻 近世編
- 長井市史編纂委員会 1982 『長井市史』第3巻 近現代編
- 吉川弘文館 1983 『藩政成立史の総合研究—米沢藩』
- 長井市史編纂委員会 1984 『長井市史』第1巻 原始・古代・中世編
- 米沢市史編纂委員会 1984 『米沢市史』近世史料2
- 長井市史編纂委員会 1985 『長井市史』第4巻 風土・文化・民俗編
- 山形県 1985 『山形県史』第2巻 近世編上
- 横山盛一 1986 「大樋川（立体水路）」『長井のひとびと第9集』長井市地域文化振興会編
- 山形県 1987 『山形県史』第3巻 近世編下
- 古典と民俗学の会 1988 『宮内熊野の獅子祭り』白帝社

- 奈良市史編集審議会編 1988 『奈良市史』通史3
- 建設省東北地方建設局長井ダム工事事務所 1990 『水清く緑深き 野川の郷』
- 國學院大學考古学資料館河井山遺跡群学術調査団 1990 「河井山遺跡群第1号墳学術調査報告書」『國學院大學考古学資料館紀要』6
- 國學院大學考古学資料館河井山遺跡群学術調査団 1991 「河井山遺跡群学術調査報告書」『國學院大學考古学資料館紀要』7
- 鈴木牧之 1991 『北越雪譜』岩波文庫
- 月ヶ瀬村教育委員会 1991 『奈良さらし』
- 米沢市史編さん委員会 1991 『米沢市史』近世篇1
- 舟場公民館 1992 『舟場というところ』
- 宮家準 1992 『熊野修験』吉川弘文館
- 國學院大學考古学資料館河井山遺跡群学術調査団 1993 「河井山遺跡群学術調査報告書」『國學院大學考古学資料館紀要』9
- 山形県教育委員会 1995 『山形県中世城館遺跡調査報告書』1
- 町田市博物館 1996 『獅子頭—東日本を中心に—』
- 長井市地域文化振興会編 1997 「おしっさま」『長井のひとびと』12・13合併号
- 町田市博物館 1997 『獅子頭—西日本を中心に—』
- 米沢市史編さん委員会 1997 「晴宗公采地下賜録」『米沢市史』
- 竹田市太郎 1998 「最上川の舟運と長井の繁昌」『新山形風土記第1号 最上川読本』一粒社
- 水戸大神楽宗家、柳貴家正楽 1998 『大神楽の世界』
- 山川出版社 1998 『山形県の歴史』
- 安部俊治 1999 「天正二年ごろの伊達氏人数日記」『古文書研究49号』
- 山形県立博物館 1999 『紬の世界—伝統の技と美—』特別展図録
- 岩崎義信 2000 「長者屋敷遺跡発掘調査報告書」『長井市埋蔵文化財調査報告書』18集 長井市教育委員会
- 菊地和博 2001 「出羽の特産青苧の生活文化史」『庶民信仰と伝承芸能』岩田書院
- 長井市中央史談会 2001 『ながい百話』
- 岩崎義信 2002 「市内遺跡発掘調査報告書」(10)『長井市埋蔵文化財調査報告書』20集 長井市教育委員会
- 鈴木勲 2004 「最上川上流における水運の一考察」最上川資料集2 東北芸術工科大学東北文化研究センター
- 高桑弘美・関口正昭 2005 「堀端遺跡・址上遺跡」発掘調査報告書『山形県埋蔵文化財センター調査報告書』140集
- 佐藤五郎、米沢中央高等学校科学部 2005 『母なる川・最上川の水質』
- 岩崎義信 2006 「桜と塚—置賜桜回廊の謎に迫る—長井市古代の丘資料館企画展図録 長井市教育委員会
- 菊地和博 2006 「青苧と最上川と北陸地域」『研究紀要』東北芸術工科大学東北文化研究センター
- 佐藤庄一・伊藤邦弘 2006 「蛇崩窯跡」発掘調査報告書『山形県埋蔵文化財センター調査報告書』155集
- 東北歴史博物館 2006 『熊野信仰と東北』
- 岩崎義信 2007 「市内遺跡発掘調査報告書」(15)『長井市埋蔵文化財調査報告書』27集 長井市教育委員会
- 織の海道実行委員会 2007 『織の海道 VOL.04 かすり〜デザインの源流』
- 長井市かわまちづくり推進協議会 2011 『最上川舟運史料2 川絵図に見る長井の船場〜古地図・古文書・石碑・川絵図』
- 菊地和博 2012 「祭礼の時代的諸相と今日的意義の考察」『紀要』東北文教大学
- 米沢市立上杉博物館所蔵 1997 「樹芸記」伊佐早謙編『読史堂叢書7』
- 国土交通省山形河川国道事務所 長井地区消流雪用水導入事業 資料
- 水土里ネット野川 『野川土地改良区概要』